

整理番号 **100**

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 ⑦ 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
------------------------------	---

支出年月日	3年7月28日	支出額	65,394 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 **事務所賃借料**

領収書等貼付欄

03-07-28 送金	*72,660	
[Redacted Receipt Information]	[Redacted Receipt Information]	[Redacted Receipt Information]

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額：残高の単位について
 【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

③事務所賃借料 ⑤石川忠義
 72,660 (¥72,000 家賃、¥660 手数料) × 0.9 = 65,394
 政務活動に使用可分割合計 9/10 ありあり

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： [] (以下「甲」という) と
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という) 及び
 連帯保証人： [] (以下「丙」という) は、
 下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
 建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の 目的物の 表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)		2 階	201	号室
	所在地	(住居表示) 〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30 (登記簿)				
	種類	貸店舗・事務所(一部)		家屋番号		
	面積	39.68 m ²		構造・階数	鉄骨造	2 階建
	貸主・ 転貸人	住所	[]			
	物件の 管理者	氏名	[]			
		住所	[]			
	氏名	[]				
	電話	[]				

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業					
	借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ		電話番号	[]	
		氏名	石川 忠義		携帯電話	[]	
		生年月日	1969年12月5日		性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会				
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号	
		本人	石川 忠義	男性	1969年12月5日	[]	
						合計	1 名
	連帯 保証人	フリガナ	[]	電話番号	[]		
		氏名	[]	携帯電話	[]		
		性別	[]	生年月日	[]	続柄	[]
	月額	家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
		共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料		0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
		0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
		0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
	月額合計					72,000 円	
契約金・ 礼金	敷金	144,000 円		礼金	0 円		
	火災保険料	39,210 円			0 円		
		0 円			0 円		
更新料	新家賃の	1 ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の	0.5 ヶ月分+消費税		
火災保険	日新火災海上保険株式会社						
契約 期間	始期	2021年5月21日		から	3 年 0 ヶ月		
	終期	2024年5月20日		迄の			
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する						
家賃、 管理・共益費等、 及び駐車料等の 支払方法並びに 支払期限	金融機関	[]	銀行	支店	[]	支店	
	口座	[]		口座番号	[]		
	名義人	[]					
	持参先	[]					
	翌月分を毎月 末 日までに 振込						

整理番号	63-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	2021年 7月28日	支出額	46,937 円
使 途	事務所賃貸(8月分) オルテ地所開発株式会社		$[55,220 \times 85\% = 46,937]$ $50,000 + 5,000 + 220$ (税) (手数料)

領収書等貼付欄 別紙参照

⑤ 金野桃子

覚書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という) と借主 金野桃子 (以下「乙」という) は、
下記物件に付き、下記条項を合意したので覚書とする。

甲と乙は本覚書を2通作成し、それぞれ署名・捺印し各自保管するものとする。

記

1. 甲と乙は、下記物件の月額賃料を2019年10月分(2019年9月末日までに支払い分)より50,000円(別途消費税)に変更することを承諾する。
2. 甲と乙は、本覚書に記載なき事項は、原契約に定めるところによることを確認する。

【物件概要】 所在地 埼玉県戸田市本町1-21-8
名称 パークハイツ熊木
号室 1階(事務所)

以上

2019年9月30日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

借主 住所 戸田市本町1-21-8-1A

氏名 金野桃子

新業用貸貸借契約書

新規

貸主 金野 裕子 (以下「甲」といふ。)、と、借主 (以下「乙」といふ。)、は、この契約書により甲乙に示す不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)目的物件の表示

名称	パークハイブツ熊本 1F事務所	登録簿地	-
所在地	(住居表示) 戸田市本町1-21-8 (登記簿) 戸田市本町一丁目1306番地4		
構造	鉄骨造	新築年月	1990年0月11日
用途	貸事務所	床面積	18.46 ㎡(5.58坪)
間取り	スケルトン		
賃貸方法	一般借家契約		
付属施設	階段下兼庫		

頭書(2)事業内容(具体的に)

内容	貸事務所
----	------

頭書(3)契約期間

期間	2019年0月1日 ~ 2022年4月30日 (3年間)
----	------------------------------

頭書(4)賃料等

賃料	45,000円 (内消費税別額 3,940円)	駐車場賃料	0円	駐車場賃料	0円	その他賃料	0円
管理費	0円	共有部分費	48,800円	管理費	0円	その他	0円
敷金	110,000円	礼金	0円	火災保険料	0円	その他	0円
保証料	2ヶ月分	新築奨励料	0円	水道料	0円	その他	0円
その他		更新料	0円	電気料	0円	その他	0円

その他の条件

貸与する権利	本
賃料の支払先	本

頭書(5)借主緊急連絡先及び入居者、敷金庫

緊急連絡先	氏名	住所	自宅TEL	Fax/Mail	携帯TEL
入居者	氏名	住所	自宅TEL	Fax/Mail	携帯TEL
敷金庫	氏名	住所	自宅TEL	Fax/Mail	携帯TEL

頭書(6)貸主及び管理業者

貸主	住所	TEL
管理業者	住所	TEL
管理業者	住所	TEL
管理業者	住所	TEL

頭書(7)更新に関する事項

更新期	一般借家契約では更新することができません(貸主の更新拒絶に正当な理由があるときは更新できます)
更新料	賃主に対し、新賃料の 0.00 % 加算分 更新事務手数料 概介業者に対し、新賃料・駐車場使用料の 0.60 % 加算分(税別)

頭書(8)特約事項

1. 借主は、本物件が埼玉県熊本の市に所在する条例第2条各号記載の建築物(仮設建築物)であること、及び仮設建築物の法令上の制限事項の定め、いわゆるプレキャストコンクリートの構造、製造、搬入、搬出、解体、解体後、解体後しくは解体の目的での貯蔵、使用又は使用することを目的とした場所の使用のために使用してはならない。1. 貸主は、借主が前項に違反したときは、何らの催告もせずして、本契約を解除することができる。

1. 借主は、本物件入口前に1台分の駐車及び物置の設置を認める。

1. 前項の規定により設置した物置は解約の際、原状回復を要する。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

甲・貸主	氏名	住所	TEL
乙・借主	氏名	住所	TEL
連帯保証人	氏名	住所	TEL
保証機関	保証会社	承認番号	更新の有無

※連帯保証人は漢印

※この契約書は、宅地建物取引業法第75条に定められている書面を兼ねています。

宅地建物取引業者	名称	住所	TEL
宅地建物取引業者	名称	住所	TEL

年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8	03-07-28 .振替	*55,220	RKS(オムテマ)	
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお支払しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 【項目名】お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳身返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

整理番号 206

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p>3年 7月 29日</p>
<p>支出額</p>	<p>59,800 円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 $68,000 \times 0.85$)</p>
<p>使 途</p>	<p>事務所家賃</p>
<p>支出先</p>	<p>[Redacted]</p>

上記のとおり支出しました。

支出者名 岡 重夫 印

第4回更新 店舗賃貸借契約書

所在地	埼玉県白岡市小久喜 1203-1	
店舗物件の 表示	木造亜鉛鋼板平屋建店舗	
	39.67㎡	
此賃借料	壹ヶ月	敷金
	68,000円也	136,000円也（無利息の約定）

貸主 XXXXXXXXXX を甲として、借主 無所属県民会議白岡支部 岡 重大 を乙とする。甲は上記所在の店舗を乙に上記賃貸料を以って賃貸したるにつき、下記条項を 双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 甲は下記条項により店舗を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し借賃を支払うことを約した。
- 第2条 賃貸借の期間は 2019年9月1日より2022年8月31日 迄向う3ヵ年とする。但し期間満了の場合は甲乙合議の上更新することも出来る。
- 第3条 乙は賃借料翌月分を毎月末日迄に甲方に持参し支払うか、又は指定したる方法にて支払うこと。
- 第4条 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じた時は双方協議の上定めるものとする。
- 第5条 店舗は現状のまま使用するものとし、店舗又は造作の様様替の必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復す。
- 第6条 乙は本件店舗に於て 政務調査 以外を営んではならない。但し甲乙の合意が成立した場合はこの限りではない。
- 第7条 下記の場合には、甲は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して 乙に対して明渡しを求めることが出来る。
1. 乙が前2ヶ条（第5条・第6条）の各規定に違反した場合。
 2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸をした場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
 3. 乙が賃料の支払いを1ヶ月以上怠った場合。本件建物が焼失又は大破した場合。
- 第8条 借主は故意及過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償を しなければならない。借主が賠償金額を支払わず又借賃の支払いを怠った時は、 貸主は敷金をもってこの弁済に充当することができる。

第9条 乙の都合により本契約を解除する時は3ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗を明渡すこと。但し此の際借賃は期間に応じ清算し乙に返還すること。

第10条 (特約条項)

- 家賃振込先: [REDACTED] 宛
- 公共事業等により、万一立退き及び休業等の場合、その補償金を甲に請求しないこととする。
- 水洗トイレ、浄化槽管理費、街灯電気代等共通費用は賃料と別途支払うものとする。
- ガスは乙側の業者とする。
- 自動ドアが設置してあるが、壊れた場合は乙の費用負担とする。
- 更新時には、新家賃の1/2ヶ月分(消費税別途)を更新事務手数料として乙は支払うこととする。

以下余白

上記契約を証するため本契約書を2通作成し、各当事者署名捺印して各一通宛を所持する。

2019年7月17日

賃貸人(甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

賃借人(乙) 住所 白岡市小久喜1203-1

氏名 無所属民会議白岡支店 岡重夫 (印)

連帯保証人 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] (印)

仲介人 住所 〒319-0217 埼玉県白岡市小久喜1195-1
有限会社 田口住宅

氏名 代表取締役 吉岡由隆
TEL0480-92-7788 FAX0480-93-1355 (印)

取引主任者 登録番号 [REDACTED] (印)

整理番号 46

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2021年 7月29日(木)	支出額	202,411 円
使 途	事務所家賃(8月9月10月分として) [224,901×90%=202,411] (有)シゲノ		

領収書等貼付欄

振込手数料 990 円

ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	取振店番号	機械	処理番号	銀行番号
030729	028	02	0017	
種別	店種番号	口座番号		
09		現金扱		
お取引内容	手数料	お取引金額		
お振込		¥74,967		
お取引時刻	お取引後残高			
09:27	おつり	¥33		
武蔵野銀行 新座南支店 普通 口座番号 1045342 受取人 1.シゲノ 様 依頼人 ヒラマツタ イスケシ ムシヨ 様 振込日 03-07-29 振込金額 ¥74,637 振込手数料 ¥330				
0729001	印紙税申告納付につき大宮 税務署承認済			

<ご注意>
○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	取振店番号	機械	処理番号	銀行番号
030826	028	01	0168	
種別	店種番号	口座番号		
09		現金扱		
お取引内容	手数料	お取引金額		
お振込		¥74,967		
お取引時刻	お取引後残高			
14:15	おつり	¥33		
武蔵野銀行 新座南支店 普通 口座番号 1045342 受取人 1.シゲノ 様 依頼人 ヒラマツタ イスケシ ムシヨ 様 振込日 03-08-26 振込金額 ¥74,637 振込手数料 ¥330				
0826010	印紙税申告納付につき大宮 税務署承認済			

<ご注意>
○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございます。

年 月 日	取振店番号	機械	処理番号	銀行番号
030927	028	04	0166	
種別	店種番号	口座番号		
09		現金扱		
お取引内容	手数料	お取引金額		
お振込		¥74,967		
お取引時刻	お取引後残高			
13:28	おつり	¥33		
武蔵野銀行 新座南支店 普通 口座番号 1045342 受取人 1.シゲノ 様 依頼人 ヒラマツタ イスケシ ムシヨ 様 振込日 03-09-27 振込金額 ¥74,637 振込手数料 ¥330				
0927014	印紙税申告納付につき大宮 税務署承認済			

<ご注意>
○暗証番号は他人に絶対知られないようご注意ください。銀行員が電話などで暗証番号をおたずねすることはありません。

武蔵野銀行

手数料 330 円

手数料 330 円

手数料 330 円

⑤ 平松大佑 補記=地元での政務活動を行う拠点としてある点、留意的

更新合意契約書 (1)

有限会社 シゲノ (以下「甲」という)と 平松 大佑 (以下「乙」という)との間に締結した物件表示の賃貸借契約書(以下「原契約」という)に関し、次の通り更新合意書を締結する。

物件詳細	物件名	野島マンション 103 号室		
	所在地	〒 352-0034 埼玉県新座市野寺2-8-48		
	貸主	有限会社 シゲノ	TEL	042-479-6414
	構造	RC	3	階建

第一条 原契約に基づく月額賃料を 令和 3 年 5 月 1 日 から以下の通り変更する。

契約期間			
開始日	令和	3 年	5 月 1 日 ~
満了日	令和	5 年	4 月 30 日 まで

月額賃料	家賃	54,500	円	町内会		円
	消費税	5,450	円	その他		円
	駐車場	14,687	円	その他		円
	水道料		円	合計	74,637	円

第2条 入居者は原契約とおりにする。

第3条 本合意書に定めのない事項は、原契約とおりにする。

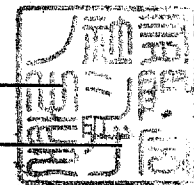
第4条 更新料は新賃料の一ヶ月分とする。

以上、この合意書を証するため本書3通を作成し、甲乙記名捺印のうえ各1通を保管する。

令和 3 年 4 月 15 日 記入

甲 住所 埼玉県新座市野寺2-8-48

氏名 有限会社 シゲノ



乙 住所

氏名 平松大佑

TEL

仲介人 〒203-0014 東京都東久留米市東本町13-14

みなみかぜ

東京都知事(1)第101223号

TEL 042-420-4622 FAX 042-420-4623



整理番号 79

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	[調査研究・政策立案活動費]
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	[広聴・広報活動費]
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	[経常的経費]
6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	<u>3</u> 年 <u>7</u> 月 <u>9</u> 日	支出額	<u>14,400-</u> 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	<u>駐車場代 (事務所用)</u>		
領収書等貼付欄			

領 収 証

無所属県民会議 久喜支部
埼玉県議会議員 石川忠義 様 No. _____

金額									

但 A3. 8月 駐車場代 2台分
A3年 7月 29 日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額 (%)	

収入印紙

TEL [REDACTED]

$16,000 \times 0.9 = 14,400.$

政務活動費に使用可能な領収書は 9/10まで有効です

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 45-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。


<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p style="text-align: center;">9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	令和3年 7月30日、8月30日、9月29日
支 出 額	<p style="font-size: 1.2em;">1 0 5 , 0 0 0 円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 月額 50,000円×0.7×3ヶ月=105,000円) 政務活動費及びその他の議員活動の用途に使用するため7/10の按分とする</p>
使 途	8、9、10月分事務所賃借料
支 出 先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div>

上記のとおり支出しました。

支出者名 杉田 茂実

建物賃貸借契約書

賃貸人  (以下「甲」という) と賃借人杉田茂実 (以下「乙」という) は、次の通り建物賃貸借契約を締結した。

(建物賃貸借)

第1条 甲は、乙に対し、下記の建物 (以下「本件建物」という) を賃貸し、乙はこれを賃借した。

記

所 在 埼玉県熊谷市本町 1-181
 構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て
 床面積 1・2階部分 264.3 m²

(期間)

第2条 賃貸借の期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間とする。
 ただし、甲乙の双方どちらかがの申し出がない限り、本契約は同一期間自動更新するものとする。

(賃料)

第3条 賃料は1ヶ月金50,000円とし、乙は、甲に対し、毎月末日までに翌月分を甲に銀行振込の方法で支払う。

(光熱費)



第4条 光熱費は、甲の住居 (3階部分) と乙の事務所の電気使用料を、甲が4割、乙の事務所が6割を支払うものとし乙は、甲に対し、毎月末日までに前月分を甲に銀行振込の方法で支払う。


(使用目的)

第5条 乙は、本件建物を事務所として利用し、他の用途に使用してはならない。
 2 前項に違反した場合、甲は、何らの催告を要せず本契約を直ちに解除することができる。

以上の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自記名押印のうえ、各1通を所持する。

平成31年4月1日

賃貸人 (甲) 住所 
 氏名 

賃借人 (乙) 住所 埼玉県熊谷市小江川894番地
 氏名 杉田 茂実 

建物賃貸借契約変更契約書

平成31年4月1日付けで賃貸人[REDACTED]以下「甲」という。)と賃借人杉田茂実(以下「乙」という。)との間で締結した建物賃貸借契約書(以下「原契約書」という。)の一部を次のように変更する契約を締結する。

(光熱費の変更)

第4条 原契約書第4条の光熱費は、「甲の住居(3階部分)と乙の事務所の電気使用料を、甲が4割、乙の事務所が6割を支払うものとし乙は、甲に対し、毎月末日までに前月分を甲に銀行振込の方法で支払う。」を「甲が令和2年9月18日より、3階部分を住居として使用していない為、令和2年10月8日より電気使用量請求書名を杉田茂実事務所杉田茂実に変更し、請求書金額を支払う。尚、変更手続きにかかった日数分は甲が支払う。」に改める。

令和 2年 10月 7日

賃貸人(甲) 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

賃借人(乙) 住所 埼玉県熊谷市小江川894番地

氏名 杉田 茂実

整理番号 46-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	令和3年 7月30日、8月30日、9月29日
支出額	84,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 月額 40,000円×0.7×3ヶ月=84,000円) 政務活動費及びその他の議員活動の用途に使用するため7/10の按分とする
使途	8、9、10月分駐車場賃借料
支出先	株式会社オフィスナンバーワン

上記のとおり支出しました。

支出者名 杉田 茂実



46-2

駐車場賃貸借契約書

代理
株式会社オフィスナンバーワン

貸主

借主

杉田茂実事務所

貸主(以下「甲」という。)と借主(以下「乙」という。)とは、この契約書により標記に表示する駐車場について、本契約に付帯する「駐車場賃貸借契約約款」に基づいて賃貸借契約を締結した。

標記A 駐車場の表示

名称	本町1丁目217 石川駐車場	指定場所	一括
所在地	埼玉県熊谷市本町1丁目217番		

標記B 車種

車名 (色)	杉田茂実事務所関係車両に限る	登録番号 (ナンバープレート)	
-----------	----------------	--------------------	--

標記C 契約期間

始期	2019年1月1日	終期	2019年12月31日
----	-----------	----	-------------

標記D 賃料等

賃料	月額 40,000 円 (消費税込)		その他 ()	円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日迄(翌月分前払)		
賃料等の 支払方法	振込	金融機関名	預金口座	
		(フリガナ) 口座名義人	口座番号	

標記E 管理人名

商号(名称)	株式会社オフィスナンバーワン	代表者	日向 弘薫
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目14番地 末広不動産ビル2階	電話	048-522-1111
免許証番号	埼玉県知事(8)第14255号		

標記F 特約事項

1. 甲は、賃料等に対して消費税等の税金が新たに課税された場合、または減税された場合は、税金が改定された月の賃料等より当該税金の改正額に相当する金額に自動的に改定できるものとし、乙はこれを了承の上、本駐車場（指定場所）を借り受けるものとする。
2. 解約は甲乙共に解約月の前月末日までに通知するものとする。
3. 解約月の賃料は日割り計算しない。

本契約の締結を証する為本書を2通作成し、甲乙及び媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙各1通を保有する

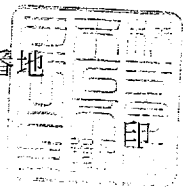
西暦 2019年 8月 / 日 2019年1月より駐車場を借りていたが業者から振込に強制され、2019年1月まで遡及して契約書を作成

貸主(甲) [REDACTED] 代理
 住 所 埼玉県熊谷市筑波2丁目14番地 未広不動産ビル2階
 株式会社オフィスナンバーワン
 氏 名 代表取締役 日向 弘薫 048-522-1111

借主(乙)
 住 所 埼玉県熊谷市本町1-181
 氏 名 杉田茂実 事務印 [REDACTED] 生年月日 1958年 8月 19日
 TEL (自宅) 048-536-1085 携 帯 [REDACTED]
 勤務先名 TEL 048-526-1313

緊急連絡先 (担当者)
 住 所 [REDACTED]
 氏 名 [REDACTED]
 TEL [REDACTED]

(媒介・代理) 業者
 埼玉県知事 (10) 第10244号
 所在地 埼玉県熊谷市筑波2丁目14番地
 商 号 株式会社未広不動産
 代表者 代表取締役 日向 均



宅地建物取引士 (自署押印)
 宅地建物取引士登録番号 [REDACTED]
 氏 名 [REDACTED]

(媒介・代理) 業者
 国土交通大臣免許
 埼玉県知事免許 () 第
 所在地
 商 号
 代表者

宅地建物取引士 (自署押印)
 宅地建物取引士登録番号 () 第
 氏 名
 印

駐車場賃貸借契約約款

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、標記Aに記載する駐車場について、標記Bに記載する自動車の駐車を目的とする賃貸借契約を締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、標記Cに記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、期間満了1ヶ月前迄に互いに申し出無き時は、更に同一条件にて自動的に更新されるものとする。

(賃料)

第3条 乙は、標記Dの記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。ただし、振込の場合振込手数料は借主負担とする

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には、契約期間中であっても協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の駐車場の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

~~(敷金) 第4条全文削除~~

~~第4条 乙は、賃貸借契約から生じる債務の担保として、標記Dに記載する敷金を甲に預け入れるものとする。~~

~~2 乙は、本駐車場を明渡す迄の間、敷金をもって賃料、その他の債務と相殺をすることができない。~~

~~3 賃料が増額された場合、乙は、標記Dに記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額を、敷金に補填するものとする。~~

~~4 甲は、本駐車場の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の金額を無利息で、乙に返還しなければならない。~~

~~5 甲は、本駐車場の明渡し時に、賃料の滞納、その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し当該債務の額を敷金から差し引くことができる。~~

(禁止又は制限される行為)

第5条 乙は、駐車場内に契約車以外の自動車、その他諸物件をおいてはならない。

2 乙は、本駐車場を第三者に使用させたり、譲渡若しくは転貸してはならない。

3 乙は、本駐車場に定着物を設置し、又は現状を改造する等の行為をしてはならない。

4 乙は、本駐車場内において有害・危険・若しくは近隣の迷惑となる行為をしてはならない。

(甲の帰属)

第6条 甲は、本駐車場に係わる公租公課を負担するものとする。

(甲の免責)

第7条 甲は、駐車場で甲の責めに帰すべからざる事由により生じた自動車の盗難・衝突及び破損・人身事故・火災・天災等による事故被害に対して一切の責任を負わない。

(乙の義務及び賠償責任)

第8条 乙は、本駐車場を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、本駐車場内における事故や火災発生等の防止に留意するものとする。

3 乙又はその関係者において、故意・過失・その他の事故により、甲の設備・造作・その他の駐車中の他の車両等に生じた損害は、乙が直ちにその金額を賠償する責めを負う。

(甲の通知義務)

第9条 甲は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 標記Aに定める指定場所の変更
- 三 標記Eに記載した管理人の変更

(乙の通知義務)

第10条 乙は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を甲に通知しなければならない。

- 一 乙の住所・氏名・緊急連絡先・その他の変更
- 二 標記Bに記載する車両の変更

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料の支払いを1ヶ月以上怠ったとき
- 二 第8条のいずれかの規定に違反したとき
- 三 契約時に、乙が告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき

(甲からの解約)

第12条 甲が契約期間満了前に甲の都合により本賃貸借契約を解除しようとするときは、明渡し月の前月末日迄に乙に予告することを要し、乙は予告された明渡し期日迄に甲に明渡すものとする。

(乙からの解約)

第13条 乙は、甲に対して解約月の前月末日迄に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れ月の翌月分賃料を甲に支払うことにより、随時本契約を終了させることができる。

(車両の移動)

第14条 本駐車場の保全、防犯、防火その他管理上の事由により、甲は車両の移動その他必要な措置をとることができるものとする。

(明渡し)

第15条 乙は、本契約終了後、使用場所内の残置物を撤去し本駐車場を明渡すものとする。

乙が残置物を放置した場合は、甲がこれを適宜処分し、処分に要した費用を乙に請求できるものとする。

(協議)

第16条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第17条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 1 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第二号に規定する。暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下「反社会的勢力」という）ではないこと。
- 2 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
- 3 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
- 4 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ① 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - ② 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(特約事項)

第18条 特約事項については標記Fに記載するとおりとする。

整理番号 10-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	3年7月30日	支出額	74,196 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所賃借料 R3.8月分		

領収書等貼付欄 無所属県民会議東松山支部

③ 事務所賃借料 R3.8月分

82,000円 + 440円 = 82,440円
(振込料)

82,440 × 90% = 74,196円

政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため90%の按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
40408	03-07-30	10:46	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥82,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			印紙税 認 証
お振込明細またはご案内			電 信

お受取人
ミツビシユーエフイー
ヒカツマヤマ
普通 0272630
イセト(カ様
登録番号 0010
マツサカヨシヒロ様

電話番号 [REDACTED]
取扱番号 30014Z

印紙税申告納
に付き浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主 [] (以下「甲」という)と借主 松坂 喜浩

(以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

名称	鳥海店舗 北		1 階	
所在地	(略記簿) (住居表示) 東松山市箭弓町3丁目3-13			
種類	店舗	家屋番号		
構造	木造	階建		
面積	専有 バルコニー	㎡ (約)	12.00 (坪)	その他使用 可能な面積 (約)
物件の所有者	(住所)	[]		
使用目的	(氏名)	[]		
賃料	月額	80,000 円(うち消費税 0 円)	敷金	(賃料の 金額) 3 ヶ月分 240,000 円
管理費	月額	2,000 円(うち消費税 0 円)	敷金	(更新時積み 増し金) 0 円
共益費	月額	0 円(うち消費税 0 円)	礼金	0 円
駐車料	月額	0 円(うち消費税 0 円)	権利金	0 円
付属施設料	月額	0 円(うち消費税 0 円)	更新料	新賃料の 1 ヶ月分
雑費	月額	0 円(うち消費税 0 円)	更新手数料	(総額) 11,000 円 (うち消費税) 1,000 円
保険料	月額	0 円(うち消費税 0 円)	保証料	0 円
保証金	3.3ヶ月当たり	0 円	保証料	0 円
敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後			
保証金の償却	建物明渡し時に (総額) % 契約更新時毎に (総額) % (うち消費税) () 円 (うち消費税) () 円 (うち消費税) () 円 (うち消費税) () 円 (うち消費税) () 円 (うち消費税) () 円			
契約期間	2023年09月01日 から 2026年09月30日 迄の 3年 0ヶ月 0日間			
借主の解約権	解約の申し出は、借主が締結の日の前日または前日から 3 ヶ月の経過をもって発生の。			
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	持参先 (住所)		
振込先	[]	振込金額合計 (振込料は乙の負担とする)	82,000 円	
翌月分を毎月 28 日迄に前払 (翌月分前払)。	但し、振込の場合は、日までに入金を確認できるものとする。			

付属施設	No.	No.	No.
その他	No.	No.	No.
鍵の引渡し並びに物件の引渡し日			
ポストボックス			

・本賃貸契約期間満了に際して、更新する時、賃借人は新賃料の1ヶ月分の更新料を支払う。

頭書(1)	頭書(4)
特別条項	

本契約の締結を証する為本書3通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が1通を保有する。

令和 2 年 8 月 30 日

住所	〒 355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1丁目13番15号 さくらビル1階	貸主・甲	〒 355-0044 埼玉県東松山市大字正代179
電話番号	0493-21-1000	借主・乙	
氏名	イセト一株式会社 代表取締役 中村ツタ子		松坂喜浩
乙の連帯保証人	[]		
内	(住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (種別)		

(緊急時の連絡先)	(住所)	(電話番号)	(乙との関係)
媒介業者	埼玉県知事(1)第23789号 埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階 イセト一株式会社 中村ツタ子	媒介業者	老地建物取引士
免許番号	主たる事務所 商号 代表者	免状番号	主たる事務所 商号 代表者
登録番号	[]	登録番号	[]
氏名	イセト一株式会社	氏名	[]
所在地	埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階	所在地	[]
電話	0493-21-1000	電話	[]

整理番号 // - /

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	3年7月30日	支出額	9,900 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	駐車場料 R3. 8月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R3. 8月分 (事務所来客者用)

11,000円×90%=9,900円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017			****
取扱店	お取引日	時刻	
40408	03-07-30	10:45	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥11,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			硬 円
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	

お振込明細またはご案内
電話

お受取人
サイタマリツナ
ヒカ ヲマツヤマ
普通 4502906
カ) サンアイト ヲサン様
登録番号 0003
マツガカ ヲツヒロ様

ご依頼人
電話番号 []
取扱番号 300038

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

駐車場使用契約書 (第3回更新)

貸主 [] (以下「甲」という)と借主 松坂 善浩 (以下「乙」という)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場 の表示	所在地 東松山市箭弓町1丁目5251-1
名称 箭弓町第一駐車場	指定場所 No. []

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号
---------	------

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和2年11月1日から令和4年10月31日までの2ヶ年間
目的物件の引渡し時期	令和 年 月 日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料(駐車場使用料)	月額 10,000 円 (別途消費税相当額 1,000 円)
敷金	金 10,800 円

支払期限: 毎月末日までに 当月分・翌月分 を支払う

支払方法

金融機関	[]
口座振替	No. []
口座番号	[]
口座名義人	[]
TEL	[]

※振込による手数料は借主の負担とする

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 []
	住所 []

管理業者	番号又は名称 株式会社三愛不動産
所在地	東松山市箭弓町一丁目11番4号 TEL 0493-22-8118
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国七交通大臣()第 号

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号 []

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載

※貸主と上記の所有者が異なる場合は、次の欄に記載すること。

所有者	氏名 []
	住所 []

頭書(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名	[]
	住所	[]
	極度額	円

頭書(7) 更新に関する事項

更新時、乙は事務手数料として新賃料の1/2 (消費税別) を仲介業者へ支払うものとする。

頭書(8) 特約事項

振込及び自動振替の手数料は乙の負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 2 年 9 月 3 日
《代理人》

甲・貸主	氏名 []	株式会社三愛不動産
	住所 []	東松山市箭弓町一丁目11番4号
	商号	TEL []
乙・借主 (法人の場合)	代表者名	印 []
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松坂 善浩	TEL 0493-34-3704
	住所 東松山市大字正代1179	
	氏名 []	TEL []
	住所 []	
丙 連帯保証人	極度額	円
宅地建物 取引業者	商号(名称) 株式会社三愛不動産	代表者 代表取締役 水谷幸太郎
	事務所所在地・TEL 東松山市箭弓町一丁目11番4号	0493-22-8118
	免許証番号 埼玉県知事 (6) 第 17553 号	
宅地建物 取引士	氏名 []	登録番号 []
	業務に従事する事務所名 株式会社三愛不動産	東松山市箭弓町一丁目11番4号
	事務所所在地 0493-22-8118	TEL []

※印は実印

整理番号 12-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年7月30日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車場料 R3.8月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部


駐車場料 R3.8月分 (事務所員用)

8,000円×2台分=16,000円

16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017			
取扱店	お取引日	時刻	
40408	03-07-30	10:45	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 (認) (証) (認) (証)	
お振込明細またはご案内		電信	
お受取人	登録番号 0007		
ご依頼人	マツサカ ヨシヒロ様		
	電話番号	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済	
	取扱番号 300002	*****	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 -->

預り金
8万円以上
(借主保管)
用紙付
200円未満

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市第3町3-4-1

名称 塚田駐車場 内第 [] 号

車種 プレートナンバー

質料 月額 金 8,000- / 円也
金 円也(無利息の約定)

本証をもって預り証とする。 別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

- 第1条 賃貸借の期間は平成 30 年 1 月 1 日より平成 31 年 12 月 31 日迄の方向 1 ヶ年とす。但し期間満了の場合、必要あれば当筆書合議の上本契約を更新することも出来る。預り金の納入は自動的に契約更新と見做す。
- 第2条 質料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万が一滞りたりも滞納せる場合は、権利金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又貸借権の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。
- 第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第7条 乙の車に場内でも他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1 ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込
銀行名 []
名義人 []
口座番号 []

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各一通を所持する。

平成 29 年 12 月 28 日

貸主(甲) 住所 [] 氏名 []
借主(乙) 住所 東松山市正代1179 氏名 松坂喜造

仲介人 住所 [] 氏名 []
取引主任者 住所 [] 氏名 []
登録番号 []

整理番号 105

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	[調査研究・政策立案活動費]
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	[広聴・広報活動費]
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	[経常的経費]
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	3年7月30日 他	支出額	540 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	駐車料金(事務所用)
----	------------

領収書等貼付欄

<p>駐車券 ↑</p> <p>シンコー中央第3パーキング</p> <p>21-08-02 1-0027 14:11</p> <p>精算08-02 14:56 駐車時間 45分 駐車料金 200円 割引 0円</p> <p>領収書</p> <p>前払現金 0円 現金 200円 釣銭 0円</p> <p>NO. 109019</p>	<p>Times 駐車券 ↑</p> <p>タイムズ24株式会社 久喜駅西口第2 駐車場 0120-70-8924</p> <p>21-07-30 1-0021 12:43</p> <p>精算07-30 14:50 駐車時間 2時間 7分 駐車料金 400円 割引 0円</p> <p>領収書</p> <p>前払現金 0円 現金 400円 釣銭 600円</p> <p>NO. 140641</p>
---	--

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

(200+400) x 0.9 = 540.
政務活動費: 使用済割引合 10/30/10/2/20/2/20

整理番号	69-1
------	------

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	2021年8月4日
支出額	11,552 円
	(按分した場合の積算方法 $13,590 \times 85\% = 11,552$)
使 途	駐車場料金(8月分) (杉野町米倉用駐車場)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名 金野桃子

ご利用代金明細書

金野 桃子 様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日 2021年07月10日	明細書ページ数 01ページ目
----------------------	-------------------

MARUI GROUP
株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2
登録番号 関東財務局長(6)第01386号
お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)
東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

■今回のご請求額

お支払日	2021年08月04日
お支払金額合計	13,590円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願います。

カード種類	エポスカードVISA
令座機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	コンノ モモコ 様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：07月26日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日	ご利用先など	ご利用期間		今回のお支払回数		返済	リボ	備考
		ご利用開始日	ご利用終了日	お支払回数	お支払金額			
	<その他ご利用分・手数料等>							
21/07/10	8月分保証料			390	1回	1	390	
今回のお支払合計金額(円)							13,590円	

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売(提供)価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日(お支払日の前月同日)までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額/換算レートなどを表示します。(上段:現地通貨ご利用額、下段:換算レート)
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎=リボ変更済みです。●=増額引落し申請を承りました。▲=分割変更済みです。
【備考】◇=優待割引適用分です。□=VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆=いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、1回払いのご利用になります。△=コンビニ・郵便局(後払い)でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です(リボ変更対象外)
▽=バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-P0012

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ビューテラス戸田公園	
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項目	ヶ月	金額	月額費用	項目	金額
		敷金、駐車場	1ヶ月		¥15,000	
契約期間	2021年04月01日 から 2022年03月31日 まで					
更新料	なし			更新事務手数料	なし	
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。					

■ 駐車対象車両

車種	ワゴン	色	白
登録ナンバー	[Redacted]		

契約締結日 年 月 日

賃貸人(甲)	氏名	[Redacted]	印鑑不要
	住所	[Redacted]	
	電話番号	[Redacted]	
賃貸人代理(甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼玉支店長 海老原 秀幸	[Redacted]
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-9-1三谷ビル6階	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏名	金野 和子	[Redacted]
	住所	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	
	電話番号	[Redacted]	
連帯保証人(丙)	氏名		[Redacted]
	住所		
	電話番号		
	氏名		[Redacted]
	住所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】

1. 借借人につき2020年4月1日より [] から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧借借人である [] が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本借借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約において [] 解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は [] の法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧借借人である金野桃子及び [] は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

駐車場

整理番号 134

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年8月6日	支出額	1,320 × 0.85 1,222 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	マツト代金(事務所)		

領収書等貼付欄

無所属県民会議

DUSKIN 納品・領収書 No. 179677

ダスキン愛の店フランチャイズセンター 白岡支店

ダスキン 武蔵野

〒349-0217 白岡市小久喜9-1-1

TEL 0480-92-0285 FAX 0480-92-0646

発行日 3年8月6日

商 品 名	納品数	単 価	金 額	回収数	今回残
マツト G	1		1,320		

次回お届け予定日 9月7日

印 紙
5万円以上
貼 付

お買上げ額

内消費税額

領収額
1,320 円

上記正に領収致しました。

担当者

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 10

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日 R3年8月13日	支出額 90,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載	

使 途 政務活動事務所 賃料 8月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご利用明細 三菱UFJ銀行

※来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
0308130669	2276	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
7529		口座番号
時刻	税込手数料	お取引金額
11.01	¥440	¥100,000
お取扱いき ない場合	残高	

ご案内 お振込先は	*****	
[Redacted]		
ご依頼人は	オカムラ ユリコ様	

銀行を誤用すること

政務活動事務所
賃料 8月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と 岡村 ゆり子 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	Weアオキビル 2階		
	所 在 地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構 造	鉄骨造/陸屋根/3階建の2階部分		
	種 類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
面 積	63.74㎡			
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和1年 11月 1日 から 令和4年 10月 31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年 11月 1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 100,000円	敷 金	200,000円	家 財 保 険 料	借主で加入
礼 金	100,000円	仲介 手数料	110,000円(税込)		
その他の条件	振込手数料は借主負担です				
貸与する鍵	鍵No. 本 数		本	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末日まで				
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	XXXXXXXXXX			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

整理番号	ino-421
------	---------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】 6: 人件費 ⑦: 事務所費 ⑧: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和3年8月15日	支出額	按分率85% $8,250円 \times 0.85 = 7,013円$ 7,013円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	-----------	-----	---

使 途	来客時等駐車場契約更新料
-----	--------------

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない(別紙には整理番号(枝番)を付

払込受領証
(コンビニエンスストア用)

払込人氏名
井上 航 様

お客様番号
[REDACTED]

受取人
株式会社リゾン

金額 8,250円

受領印

(コンビニエンスストアへお客様渡し)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

■返送書類

- 1 駐車場契約書 (3枚複写)

*その他必要書類がございましたらご同封ください。

■注意点

- *契約者、連帯保証人、勤務先等契約内容に変更がありましたら手続きが必要となりますので、契約書類を記入前にご連絡下さい。
- *契約書類は切り離さず全てご返送下さい。
- お客様控えは後日送付致します。

■更新時諸費用

	金額
更新事務手数料	8,250 円
更新料	0 円
JID保証料	0 円
町内会費	0 円
合計	8,250 円

- *別紙コンビニエンスストア払込票にてご入金下さい。
- *お支払い時の払込受領書は領収書となりますのでお客様にて保管下さい。
- 払込受領書は再発行不可ですので契約書類返送時に同封しないで下さい。

■お手続き期限

2021年09月06日

〒351-0112
 埼玉県和光市丸山台1-10-18
 アントワープ503

井上 航 様

埼玉県朝霞市西弁町2-4-40-3F
 株式会社リゾン 更新課
 TEL 048-233-9882
 FAX 048-461-3786

契約更新のご案内

皆様には日頃、ご愛顧を賜り誠にありがとうございます。
 現在ご契約頂いております下記賃貸借物件の契約満了日が近付いて参りました。
 更新条件の確認が取れましたので内容をご確認の上、期日までにお手続きください。
 各支店でのお手続きはお待ち頂く場合がございますので、郵送でお手続きください。
 期限を過ぎても更新お手続きが無い場合は弊社よりメールまたは文書にてご連絡致します。
 尚、本状と行き違いに手続き済みの場合はご容赦願います。

契約書類に記名押印を頂き 2021年09月06日迄にお手続き下さい。

更新対象物件 契約者名 井上 航

F' SBOX駐車場
 [Redacted] 2021年10月30日 満了

現行賃料

	金額
賃料	16,500 円
共益費	0 円
水道代	0 円

新賃料

	金額
賃料	16,500 円
共益費	0 円
水道代	0 円

□更新月のみ現行賃料と新賃料の日割り計算となります。

整理番号	S92-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 3 年 8 月 17 日
支 出 額	67,500 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 75,000円×90%)
使 途	事務所賃借代(9 月分)
支 出 先	(株)コスモ

上記のとおり支出しました。

支出者名 鈴木 正 人



S-92-2

事業用賃貸借契約書（事務所）更新

貸主代理 ㈱ コ ス モ（以下「甲」という。）と借主 鈴木 正 人（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	成 田 貸 事 務 所		
	所 在 地	(住居表示) 志木市中宗岡1-1-2		
		(登録簿) 志木市中宗岡1-3471-3		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他() /瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他() / ()階建/全()戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和 53年 4月
面 積	49.55㎡			
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容

事務所

頭書(3) 契約期間

令和3年 1月 15日 から 令和6年 1月 14日まで (3年間)

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 75,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家 財 保険料	15,000円
敷 金	150,000円 (賃料 2ヵ月)	礼金	円	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
	円 (賃料 ヵ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本 数	[REDACTED]			
賃料等の支払時期		翌月分を前月 日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	[REDACTED]			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

8-92-3

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) [] 様
	(自宅) TEL []
	(勤め先) TEL [] (会社名・部署名)
	(携帯) TEL []

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 []
	住所 []

管理業者	商号又は名称 株式会社 コスモ
所在地	新座市新座3-4-41 TEL 048(480)3500
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 更新に関する事項

更新事務手数料として家賃の1ヶ月分払うものとする

頭書(8) 特約事項

<p>事務所内外装・設備等、借主は貸主に対して、買取請求しないものとする。</p> <p>明け渡し時には中には何も無い状態で引き渡すものとする。</p> <p>更新契約はいたしますが、建物老朽化に伴い生じる不具合は家主には修繕義務がなく、借家人が自ら修繕すべきものとする。</p> <p>事務所としての使用に耐えられなくなった場合は、速やかに明け渡すこと。明け渡しに際にかかる費用は貸主は一切負担いたしません。</p>

S-92-4

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年12月23日

甲・貸主 代理	氏名	株式会社コスモ	TEL	048 (480) 3500
	住所	新座市新座3-4-41		
乙・借主	氏名	鈴木正人	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
連帯保証人	氏名		TEL	()
	住所			
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。			

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	商号又は名称	株式会社コスモ	商号又は名称	
	代表者の氏名	菊地 崇	代表者の氏名	㊟
	主たる事務所 所在地・TEL	新座市新座3-4-41 048-480-3500	主たる事務所 所在地・TEL	
	免許証番号	埼玉県知事(3)第21803号	免許証番号	()第 号
	免許年月日	2年 4月 1日	免許年月日	年 月 日
宅 地 建 物 取 引 主 任 者	氏 名	[REDACTED]	氏 名	㊟
	登 録 番 号	[REDACTED]	登 録 番 号	知事 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	株式会社コスモ 新座市新座3-4-41 048-480-3500	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※㊟は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

整理番号	S	93	1
------	---	----	---

鈴木正人事務所No. 93

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する項目の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 3 年	支出額	4,950 円
	8 月 17 日		
		按分率	5,500 円 × 90%

使 途	7	産業廃棄物処理代(7月分)
	<small>※項目番号</small>	

領収書等貼付欄

③ 産業廃棄物処理代 (7月分)
⑤ 鈴木正人

5

年	月	日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10	03-08-17		送金	*5,500	ATM オムラジョウシ	
11						
12						

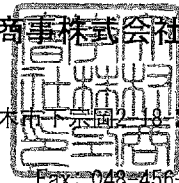
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

※ 按分した場合は、積算方法も余白に記入すること。

〒353-0002
埼玉県志木市
中宗岡1-1-2

鈴木正人事務所 様

大村商事株式会社



〒353-0003 埼玉県志木市中宗岡2-18-20

Tel: 048-472-0328

Fax: 048-456-0020

Two empty rectangular boxes for additional information.

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

取引銀行: 武蔵野銀行 志木支店 当座預金 No. 2000597
埼玉りそな銀行 志木支店 普通預金 No. 619492

¥5,500

品名	数量	単位	単価	金額	計
[鈴木正人事務所]					
廃棄物処理代7月分	1	式	4,000	4,000	
③段ボール収集運搬	1	式	1,000	1,000	
				5,000	
				500	
				5,500	

備考：
 ※この度、弊社システムの変更に伴い、様式変更を行うことになりました。
 ※ご入金額等をご確認されたい場合は、当社までご連絡下さるようお願い致します。

整理番号	296-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	令和 3 年 8 月 17 日
支 出 額	9,900 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	契約駐車場代(9 月分)
支 出 先	(有)恵久土地

上記のとおり支出しました。

支出者名 鈴木 正 人



第10条 乙の責任において取付けた看板等は本契約を解除するときは撤去し、無償にて明け渡すこと。

特約事項

所在地 富士見市水谷東2-3248-1

名称 富久前 駐車場

車両名

賃料 1ヶ月 金 10,000 円也 (別途消費税)

敷金 金 円也 (無利息の約定)

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

第1条 賃貸借の期間は令和3年5月16日より令和4年5月15日まで1年とする。

但し期間満了の場合、必要であれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。

第2条 賃料の支払いは毎月 日までに翌月分を乙は甲指定の口座に振込むこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、敷金の有無にかかわらず、甲は何等の催告もせずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。

第3条 車は契約の場合以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規制に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

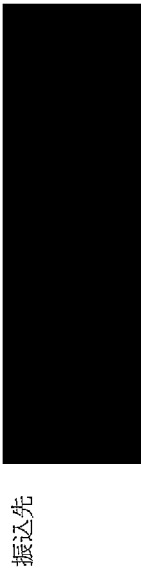
第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車の場合で他車による事故発生或いは天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙は速やかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除するときは、1ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

8-96-2



振込先

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上1通を所持する。

令和3年5月16日

貸主(甲) 住所 埼玉県富士見市水谷東3-33-14

氏名 恵久土地

代表取締役 市川 功久



電話

借主(乙) 住所 埼玉県志木市中宗岡1-1-2

氏名 鈴木 正人

電話 048-476-7525



仲介人

住所

氏名

電話

取引主任者

氏名

登録番号

整理番号	102
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費 【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費 9：資料購入・作成費 10：交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年 8月 24日	支出額	4,500円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	駐車場代 (9月分)
-----	------------

領収書等貼付欄

③駐車場代 (9月分)
 ⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部
 5,000 × 0.9 = 4,500 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56501	03-08-24	14:20	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥5,000	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			C 認 証
万 千 百 円			円

お振込明細またはご案内 電信



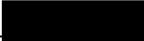
サイタマケソキ カイムソヨソ ケソミソカイ様

電話番号 048-554-1377
 取扱番号 240002


印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

駐車場使用契約書

貸主  (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	行田市忍2丁目152番2		
	名称	忍2丁目駐車場	指定場所	




頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	スタッフ及び来客用	登録番号	



頭書(3) 契約期間

契約期間	令和1年6月24日から 令和2年6月23日までの 1年間
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	5,000円/1台
敷金	金 円
支払期限: 契約時一括支払い	
支払方法	1. 口座振替 振込先金融機関名  預金:  口座番号 口座名義人  振込手数料負担者: 借主
	3. 持参 持参先:

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 
	住所 

管理業者	商号又は名称	
	所在地・TEL	
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号: 国土交通大臣 () 第 . . . 号	
	全国賃貸不動産管理業協会会員番号: ※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士:登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所 〒 —

(契約
第1条
物件
約)と

頭書(6) 更新に関する事項

自動更新

(契約
第2条
2 甲及

頭書(7) 特約事項

--

(賃料
第3条
2 甲及

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 1年 6月 日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主 (法人の場合)	商号	TEL
	代表者名	
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名	TEL 048-555-6083
	住所	埼玉県行田市栄町1-6-44
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

一 土
二 土
三 近
3 1ヶ

(敷金
第4条
2 乙は
3 甲は
存在す
4 前項
ばなら

(禁止
第5条

てはな
2 乙は
3 乙は
一 駐
二 駐

宅地建物 取引業者	商号(名称)	代表者
	事務所所在地・TEL	
	免許証番号	
宅地建物取引 主任者	氏名	登録番号
	業務に従事する事務所	

(乙の
第6条

(契約
第7条
場合に
2 前項
において
3 乙は
4 本物
損害が

※印は実印

整理番号	103
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費 【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費 9：資料購入・作成費 10：交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年 8月 24日	支出額	27,000円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	家賃 (9月分)
-----	----------

領収書等貼付欄

③家賃 (9月分)

⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部

30,000 × 0.9 = 27,000 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56501	03-08-24	14:18	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥30,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳			(硬) C 認証
(1万円) (5千円) (1千円)			(硬) C 認証
お振込明細書お持ち帰りください			電信

お受取人		
ご依頼人	サイタマケンキ カイムソヨソ ケンミンソカイ様	
	電話番号 048-554-1377	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
	取扱番号 240001	

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

事業用賃貸借契約書(事務所) <更新>

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	野間貸店舗 1～2階 号室区画番号(東)		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県行田市忍2丁目17番12号		
		(登記簿) 埼玉県行田市忍2丁目148番地1 家屋番号 148番1		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・ 亜鉛メッキ鋼板葺 ・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(2)階建/全(2)戸		
	種 類	居宅	新築年月	年月不詳
	面 積	約117㎡(登記面積	㎡)	
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和3年 6月24日 から 令和5年 6月23日まで (2 年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 30,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	テナント 総合保険	借主自己手配 (保険証券の写し提出)	
敷 金	90,000円 (賃料 3ヶ月)	看板 掲出料	無料	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)	
礼 金	30,000円 (賃料 1ヶ月)	更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の1/4ヶ月分 +消費税	
その他の条件		自治会費は借主負担。				
貸与する鍵	鍵 No.					
	本 数					
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで				
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込					
			※振込手数料は借主負担となります			
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名					

整理番号	104
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費 【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費 9：資料購入・作成費 10：交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年 8月 24日	支出額	9,000円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	駐車場代 (9月分)		

領収書等貼付欄

③駐車場代 (9月分)

⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部

10,000 × 0.9 = 9,000 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行
RESONA

取引銀行	取引店	口座番号			
0017			*****		
取扱店	お取引日	時刻			
56501	03-08-24	14:19			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料			
振込	¥10,000	¥0			
お取引後の残高(円)		おつり			

お取引現金内訳		IC認証			
(1万円)	(5千円)	(1千円)			
円	円	円			

お振込明細またはご案内。 電信

お受取人

9711カキマタカツ様

ご依頼人

電話番号 048-554-1377
 取扱番号 240001

印紙税申告納
 付印紙浦和
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

頭書 (1) 駐車場の表示

所在地 行田市忍 2 丁目 144 番 1144 番-12

頭書 (2) 使用目的

来客用駐車場

頭書 (3) 契約期間

令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日までの 1 年間

頭書 (4) 賃料

10,000 円/2 台 (支払い方法: 振込)

頭書 (5) 更新に関する事項

自動更新

[REDACTED]
[REDACTED]
貸主 署名 [REDACTED]

借主 署名

柿沼貴志

整理番号	35
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費	
9: 資料購入・作成費 10: 交通費	

支出年月日	令和3年8月24日	支出額	149,495 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所家賃・9月分 (事務所150000、駐車場10000、共益費3000、消費増税分3000+105(振込料)×90%=149495)		

領収書等貼付欄

無所属県民会議 深谷・美里・寄居支部

事務所家賃
 (株)横田ハウジング
 武蔵野銀行 深谷支店 70216946
 口座名義人 江原美子

2021/08/24	振込手数料	105 円
2021/08/24	NET 振込・振替	166,000 円

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

賃貸借契約書(更新)

平成31年4月15日

物件名称 Y's Precious I 101 号室
所在地 埼玉県深谷市西島5丁目8番17号
賃貸人 (甲) 株式会社横田ハウジング
賃借人 (乙) 江原 久美子
連帯保証人 (丙)
敷金 450,000 円 更新料 更新料:新賃料1ヶ月
新契約期間 平成31年4月16日から 令和4年4月15日迄
新家賃 150,000 円 共益費 3,000 円
駐車場 5,000 円 駐車場2台目 5,000 円
賃料支払日 毎月末日までに翌月分を下記口座に振り込みにて支払うこと
期間内解約 乙は甲に対して書面にて、1ヶ月前までに通知すること。

甲と乙及び丙は、平成28年4月16日より締結している上記物件の賃貸借契約について、更新の賃貸借契約を締結し、内容に変更のない事項については従来の契約内容を継承するものとし、その契約の証として、甲、乙及び丙は各一通を保持する。

特約事項

賃貸人(甲) 住所 埼玉県深谷市上柴町西4-6-8

氏名 株式会社横田ハウジング

賃借人(乙) 住所 [REDACTED] 連絡先TEL [REDACTED]

氏名 江原久美子

連帯保証人(丙) 住所 [REDACTED] 連絡先TEL [REDACTED]

氏名 [REDACTED] 実印

※賃料振込先※ [REDACTED]

2019年9月吉日

物件名 Y's Precious I 101 契約者 江原 久美子 様

消費税率の変更に伴うお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月より施行される、消費税率の変更に伴うお知らせです。

・消費税率について10月から家賃の消費税率が10%になります。

(現家賃) 8%時の家賃

163,000円 (税込)

(変更後家賃) 10%時の家賃

166,000円 (税込)

・消費税率の変更時期

2019年11月分家賃(10月末にお支払い頂く家賃)から

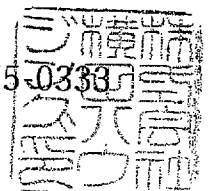
適用となります。

自動引き落としの手続きをされてる方は、金額の変更手続きもお願いいたしま

す。

ご不明点等ございましたら当社までご連絡をお願いいたします。

(株) 横田ハウジング 048-575-0333



整理番号 67

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和3年 8月25日	支出額	¥88,660 × 0.8 70,928 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所費 ・ 事務所賃借料 9月分 (¥88,000+¥660送料)
-----	--

領収書等貼付欄 無所属県民会議

③事務所賃借料.9月分

店番 普通預金口座番号

リテール口座「くらしの通帳」 埼玉りそな銀行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

普通預金 (兼総合口座) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 様

普通預金 (兼お借入明細) 10

年-月-日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)</small>
1				
2				
3				
4	03-08-25 .送金	*88,660	〇〇〇〇〇〇〇〇	
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

〔自動送金サービス・口座振替〕

自動送金サービス・
口座振替のご利用銀
行名に〇をつけてく
ださい。

- 〇 〓 リソな銀行
 〓 埼玉りそな銀行
 〓 近畿大阪銀行

現在 契約 内容	ご送金人	引落口座	支店	普通	預金	口座番号		
		預金者名	齋藤 清					様
		ご依頼人名	〇"行" 〇〇〇					様
	お受取人	入金口座						
		受取人名						様
	送金期間等	送金日	25日	休日処理	前営業日	送金期間	01-06 ~ 06-05	
送金方法		電信						
送金額	通常月	70,000 円		円	月	円		
	増減月	月	円	月	円	円		

← 変更する項目に〇をつけ、変更項目のみご記入ください

1	ご依頼人名 (カナ記入)	<input type="checkbox"/>											
2	入金口座	銀行 信金											
3	送金日	毎月	<input type="checkbox"/>	日	休日 処理	<input type="checkbox"/>	1.前営業日に送金 2.翌営業日に送金						
4	送金 増 減 額 ※	通常月	¥88,000										円
		月	<input type="checkbox"/>										円
		月	<input type="checkbox"/>										円
		月	<input type="checkbox"/>										円
		月	<input type="checkbox"/>										円

※通常月・増減月いずれか一方の変更であっても、両方ご記入ください。

上記自動送金サービス・口座振替を、次によりお取り扱います。

平成 / 年 月 日

お名前

齋藤 清

048 299 5680

いずれかに〇をおつけください

変更 〇 / 〇 / 〇 分から変更します

年 月

解約 年 月 分送金後、解約します

※最終の送金年月をご記入下さい。
【例】20年1月送金分から中止する場合は、19年12月とご記入下さい。

変更項目のみ記入してください

以上

貸室賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という) と借主 醍醐 清 (以下「乙」という) とは、次の条項に基づき貸室賃貸借契約を締結する。

第1条 甲は、甲の所有する埼玉県朝霞市本町二丁目1番1号 野口ビル101号室66㎡(約20坪)を乙の事務所として、次条以下に定める条件により乙に賃貸し、乙はこれを借り受ける。

第2条 この賃貸借契約の期間は、令和元年10月1日から令和4年4月30日までの3年7ヶ月間とする。(消費税改正時期にあわせ、これまで据え置いてきた家賃を見直し改正するもの)

第3条 本物件の賃料は、88,000円也(消費税を含む)と定め、毎月末に翌月分を支払うものとする。

第4条 契約期間中といえども甲の都合より本物件の明け渡しを求めたときは、乙は速やかにこれに応じるものとする。

第5条 乙は、自らの費用と負担にて設置したものについては、明け渡しの際自費をもって原形に復するものとする。

第6条 乙が甲の承認を得ないで次の行為をした場合、甲は本契約を解除することができる。契約が解除となった場合、乙は意義なく明け渡すこととする。

1. 本物件を第1条に定める目的以外に使用した場合。
2. 本物件を他に転貸し、もしくは第三者に占有させた場合。
3. 危険・不潔・騒音等管理上有害又は近隣の迷惑となる行為をした場合。

以上前三項に違背したときは、甲は乙に何らの通知・催告を要さないで本契約を解除できる。

第7条 本契約に定めない事項及び双方に疑義が生じた場合、甲・乙誠意をもって協議し円満に解決するものとする。

本日、契約の証として契約書2通を作成し、各1通を所持する。

令和元年9月1日

貸主(甲)

住所

野口ビル

氏名

朝霞市本町2-1-1

借主(乙)

住所

朝霞市田島2-15-91

氏名

醍醐 清

ATMご利用手数料

(1件あたり)

埼玉りそな銀行のATMで以下の銀行のキャッシュカード等をご利用の場合

ご利用時間		りそなグループ 関西みらい銀行 みなと銀行	その他の 提携金融機関
平日	8:45~18:00	無料	110円
	上記以外の時間帯	110円	220円※
土・日・祝日	終日		

- 三井住友銀行、みずほ銀行、横浜銀行、イオン銀行のカードをご利用の場合は、各行所定の手数料が必要となります。
- 提携金融機関によりご利用可能なお取引、時間、ご利用限度額が異なります。詳しくは各お取引金融機関へお問い合わせください。
- ※ゆうちょ銀行カードをご利用のお客さまの、土曜日9:00~14:00のご利用手数料は、110円となります。

埼玉りそな銀行・りそな銀行・関西みらい銀行(※1)のカード・通帳をご利用のお客さま

ATMご利用時間

お取引内容		ご利用時間
普通預金 貯蓄預金 当座預金	お預入れ(※2)、お引出し、お振替え、残高照会、通帳記帳、カードによるお振込み(※3)・税金各種料金払込	ご利用のATM営業時間内
定期預金	お預入れ、お振替え	平日 8:00~19:00
	通帳記帳	平日・土日祝 8:00~19:00
現金のお取り扱い 現金によるお振込み(※3)・税金各種料金払込		平日 8:45~18:00

- ご利用時間は最長の時間を記載しております。
- 店舗により営業時間やご利用可能なお取引が異なります。
- ※1 旧関西アーバン銀行の店舗で発行されたカード、通帳のお取り扱い
カード：2019年10月14日まではお引出し(紙幣のみ)、残高照会、お振込みが可能です。
通帳：2019年10月14日以前に発行された通帳はご利用いただけません。
- ※2 ・平日19:00以降および土・日・祝日はお預入れがあっても公共料金、融資返済等の口座振替に充当されません。
・当座預金の手形・小切手は平日15:00時点の残高でお支払します。
- ※3 お振込みにはお振込手数料が必要となります。お振込資金はATMご利用日にお預かりいたします。ただし、お受取人様の金融機関・口座状態によっては、即時入金できない場合があります。

お問合せは、お近くの「埼玉りそな銀行」の窓口へ

<https://www.saitamaresona.co.jp/>

手数料のご案内(消費税等込み)

振込手数料

(1件あたり)

		当社同一支店あて	当社本支店あて	他行あて
個人のお取引	マイゲート (インターネットバンキング)	無料		220円
	コミュニケーション ダイヤル (テレフォンバンキング)	無料		220円
	自動 資産 オペレーター			440円

ATM	カード(※1)	個人	無料	110円	440円
		法人・個人 事業主(※4)	110円	220円	440円
	現金	すべての お客さま	330円	330円	660円

窓口(※2)	550円	880円
--------	------	------

自動送金サービス	220円	330円	660円
----------	------	------	------

法人・個人事業者向け ビジネスダイレクト EB・MT/FD	無料	330円	660円
-------------------------------------	----	------	------

振込・送金相戻手数料	880円(※3)		
------------	----------	--	--

- りそなグループ各社(りそな銀行、関西みらい銀行)あての全てのお振込み、および、みなと銀行あてのマイゲート・コミュニケーションダイヤル、ATMによるお振込みは本支店扱いとなります。
- 店舗番号が異なる支店と出張所間のお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。
- ※1 ご使用カードのお取引店と利用するATMの管理支店が異なるお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。ただし、振込先口座がATM管理支店と同一の場合は当社同一支店あてとしてお取扱いたします。ATMの管理支店はATMの出入口等に表示しております。(振込手数料以外に当社ATM利用手数料がかかります。)
- ※2 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を窓口でご提示いただいた場合は、ATM現金扱いの手数料とさせていただきます。
上記に加え、りそなグループのご本人名義のカードをご提示いただいた場合は、ATMカード扱いの手数料とさせていただきます。
- ※3 再振込の場合は、振込・送金相戻手数料とは別にお振込みに応じた振込手数料が必要となります。
- ※4 個人事業主のお客さまは「屋号付口座」で事業性決済取引をしている方が対象となります。

 埼玉りそな銀行

RESONA

2019年10月1日現在

整理番号 68

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	令和3年 8月25日	支出額	¥33,220 × 0.8 26,576 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所費・駐車場賃借料 9月分 (¥33,000+¥220送料)		

領収書等貼付欄 無所属県民会議 ③駐車場賃借料.9月分

リテール口座「くらしの通帳」 店番 普通預金口座番号
埼玉県 埼玉りそな銀行 XXXXXXXXXX 村
普通預金 (兼総合口座) 西暦 西暦 西暦 西暦

普通預金 (兼お借入明細) 10

年-月-日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(「-」の表示がある場合は、お借入残高を意味します。)</small>
1				
2				
3				
4				
5	03-08-25 送金	*33,220	キャッシュリフト	
6				
7				
8				
9				
10				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

〔自動送金サービス・口座振替〕

自動送金サービス・
口座振替のご利用銀行
名に○をつけてく
ださい。

- 〚 りそな銀行
- 〚 埼玉りそな銀行
- 〚 関西みらい銀行

現在契約内容

ご送金人	引落口座	支店	普通	預金	口座番号	
	預金者名	醍醐 清				
	ご依頼人名	タ"仁" 邦三				
お受取人	入金口座	埼玉りそな銀行		朝霞支店		
		普通	預金	口座番号	3840573	
	受取人名	かつみ 関発 橋本 克己				
送金期間等	送金日	25 日	休日処理	前営業日	送金期間	01-06 ~ 06-05
	送金方法	電信				
送金額	通常月	32,400 円				
	増減月			円		円

記自動送金サービス・口座振替を、次によりお取り扱ってください。

お名前

1年10月25日

醍醐 清

〒0440 1299 5680

いずれかに○をおつけください

変更 / / / 分から変更します

年 月

変更項目のみ記入してください

解約 年 月 分送金後、解約します

※最終の送金年月をご記入下さい。

【例】20年1月送金分から中止する場合は、19年12月をご記入下さい。

変更する項目に○をつけ、変更項目のみご記入ください

1	ご依頼人名 (カナ記入)	<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																																																					
2	入金口座	銀行 信金	支店	科目	1.普通 2.当座	4.貯蓄 9.()																																																	
3	送金日	毎月	日	休日 処理	<input type="checkbox"/> 1.前営業日に送金 <input type="checkbox"/> 2.翌営業日に送金																																																		
4	送 金 増 減 額 ※	通常月														円																																							
		月														円																																							
		月														円																																							
		月														円																																							

※通常月・増減月いずれが一方の変更であっても、両方ご記入ください。

以上

- 1.10.25

埼玉りそな銀行朝霞支店

更新契約書

貸貸人 有限会社土屋商事 (以下「甲」という) 及び賃借人 醍醐 清
 (以下「乙」という) は、後記物件目録記載の駐車場 (以下、「本件駐車場」という。) の更新に関し、
 次のとおり合意した。

名 称	土屋第三駐車場	駐車位置	[REDACTED] 番
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1878-1		
契約期間	2020年2月1日 から 2022年1月31日迄の 2 年間とする。		
賃 料	金 16,500 円也	更新料	乙は更新時に新賃料の <input checked="" type="checkbox"/> ヶ月分 (税別) を甲に支払う。
内消費税	金 1,500 円也	更新手数料	乙は更新時に新賃料の 1 ヶ月分 (税別) を甲の委任した業者に支払う。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産㈱とする。
敷 金	金 円也	を既に預託済みである。	
保証金	金 円也	を既に預託済みである。	

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

契約車の変更なし 契約車の変更あり (契約車の変更有無にを入れて下さい)

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	来客用			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2019年 12月 5日

賃貸人	住 所	埼玉県朝霞市溝沼5-2-6		
	氏 名	有限会社土屋商事		
賃借人	住 所	埼玉県朝霞市田島2-15-91		
	氏 名	醍醐 清		
	自宅TEL	048-456-0226	携帯TEL	
	勤務先	醍醐 清事務所		
	勤務先住所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビル1F		
勤務先TEL				
緊急時連絡先	住 所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビル1F		
	氏 名	醍醐 清	借主との関係	
	自宅TEL	048-299-5680	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先	醍醐 清事務所		
	勤務先住所	同上		
勤務先TEL	048-299-5680			

<仲介業者>

埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
 かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己
 免許証番号 埼玉県知事 (8)第 13750 号
 宅地建物取引士 [REDACTED]
 登録番号 [REDACTED]

更新契約書

貸貸人 有限会社土屋商事 (以下「甲」という) 及び賃借人 醍醐 清
 (以下「乙」という) は、後記物件目録記載の駐車場 (以下、「本件駐車場」という。) の更新に関し、
 次のとおり合意した。

名称	土屋第三駐車場	駐車位置	[REDACTED] 番
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1878-1		
契約期間	2020年2月1日 から 2022年1月31日迄の 2 年間とする。		
賃料	金 16,500 円也	更新料	乙は更新時に新賃料の 1 ヶ月分 (税別) を甲に支払う。
内消費税	金 1,500 円也	更新手数料	乙は更新時に新賃料の 1 ヶ月分 (税別) を甲の委任した業者に支払う。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産㈱とする。
敷金	金	円也	を既に預託済みである。
保証金	金	円也	を既に預託済みである。

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

契約車の変更なし 契約車の変更あり (契約車の変更有無に☑を入れて下さい)

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	未客用			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2019年12月5日

貸貸人	住所	埼玉県朝霞市溝沼5-2-6		
	氏名	有限会社土屋商事		
賃借人	住所	埼玉県朝霞市田島2-15-91		
	氏名	醍醐 清 印		
	自宅TEL	048-456-0226	携帯TEL	
	勤務先	醍醐清事務所		
	勤務先住所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビルF		
	勤務先TEL	048-299-5680		
緊急時連絡先	住所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビルF		
	氏名	醍醐清	借主との関係	
	自宅TEL	048-299-5680	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先	醍醐清事務所		
	勤務先住所	同上		
	勤務先TEL	048-299-5680		

<仲介業者>

埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
 かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己
 免許証番号 埼玉県知事 (8) 第 13750 号
 宅地建物取引士 [REDACTED]
 登録番号 [REDACTED]

ATMご利用手数料

(1件あたり)

埼玉りそな銀行のATMで以下の銀行のキャッシュカード等をご利用の場合

ご利用時間		りそなグループ 関西みらい銀行 みなと銀行	その他の 提携金融機関
平日	8:45~18:00	無 料	110円
	上記以外の時間帯	110円	220円*
土曜・日曜・祝日	終 日		

- 三井住友銀行、みずほ銀行、横浜銀行、イオン銀行のカードをご利用の場合は、各行所定の手数料が必要となります。
- 提携金融機関によりご利用可能なお取引、時間、ご利用限度額が異なります。詳しくは各お取引金融機関へお問い合わせください。
- ※ゆうちょ銀行カードをご利用のお客さまの、土曜日9:00~14:00のご利用手数料は、110円となります。

埼玉りそな銀行・りそな銀行・関西みらい銀行(※1)のカード・通帳をご利用のお客さま

ATMご利用時間

お取引内容		ご利用時間
普通預金 貯蓄預金 当座預金	お預入れ(※2)、お引出し、 お振替え、残高照会、 通帳記帳、 カードによるお振込み(※3)・ 税金各種料金払込	ご利用のATM営業時間内
定期預金	お預入れ、お振替え	平日 8:00~19:00
	通帳記帳	平日・土日祝 8:00~19:00
ATMでお取り扱い 現金によるお振込み(※3)・税金各種料金払込		平日 8:45~18:00

- ご利用時間は最長の時間を記載しております。
- 店舗により営業時間やご利用可能なお取引が異なります。
- ※1 旧関西アーバン銀行の店舗で発行されたカード、通帳のお取り扱い
カード：2019年10月14日まではお引出し(紙幣のみ)、残高照会、お振込みが可能
です。
通帳：2019年10月14日以前に発行された通帳はご利用いただけません。
- ※2 ・平日19:00以降および土・日・祝日はお預入れがあっても公共料金、融資返済
等の口座振替に充当されません。
・当座預金の手形・小切手は平日15:00時点の残高でお支払します。
- ※3 お振込みにはお振込手数料が必要となります。お振込資金はATMご利用日にお
預かりいたします。ただし、お受取人様の金融機関・口座状態によっては、即時入金
できない場合があります。

お問合せは、お近くの「埼玉りそな銀行」の窓口へ

<https://www.saitamaresona.co.jp/>

手数料のご案内(消費税等込み)

振込手数料

(1件あたり)

		当社同一支店あて	当社本支店あて	他行あて
個人のお客さま向け	マイゲート (インターネットバンキング)	無 料		220円
	コミュニケーション ダイヤル (テレホンバンキング)	無 料		220円
	自動 着席 オペレーター			440円

ATM	カード (※1)	個人	無 料	110円	440円
		法人・個人 事業者(※4)	110円	220円	440円
	現金	すべての お客さま	330円	330円	660円

窓口(※2)	550円	880円
--------	------	------

自動送金サービス	220円	330円	660円
----------	------	------	------

法人・個人事業者向け ビジネスダイレクト EB・MT/FD	無 料	330円	660円
-------------------------------------	-----	------	------

振込・送金相戻手数料	880円(※3)		
------------	----------	--	--

- りそなグループ各社(りそな銀行、関西みらい銀行)あての全てのお振込み、および、みなと銀行あてのマイゲート・コミュニケーションダイヤル、ATMによるお振込みは本支店扱いとなります。
- 店舗番号が異なる支店と出張所の間のお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。
- ※1 ご使用カードのお取引店と利用するATMの管理支店が異なるお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。ただし、振込先口座がATM管理支店と同一の場合は当社同一支店あてとしてお取扱いたします。ATMの管理支店はATMの出入口等に表示しております。(振込手数料以外に当社ATM利用手数料がかかります。)
- ※2 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を窓口でご提示いただいた場合は、ATM現金扱いの手数料とさせていただきます。
上記に加え、りそなグループのご本人名義のカードをご提示いただいた場合は、ATMカード扱いの手数料とさせていただきます。
- ※3 再振込の場合は、振込・送金相戻手数料とは別にお振込みに応じた振込手数料が必要となります。
- ※4 個人事業者のお客さまは「屋号付口座」で事業性決済取引をしている方が対象となります。

 埼玉りそな銀行

RESONA

2019年10月1日現在

整理番号 112

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1: 調査研究費	2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費
	5: 広報費	
【経常的経費】		
6: 人件費	7: 事務所費	8: 事務費
9: 資料購入・作成費	10: 交通費	

支出年月日	<u>3</u> 年 <u>8</u> 月 <u>26</u> 日	支出額	<u>14,400</u> 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	<u>駐車場代(事務所用)</u>		
領収書等貼付欄			

領収証 無所属県民会議 久喜支部 様 No. _____
埼玉県議会議員 石川忠善

金額							
		<u>1</u>	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>

但 R3. 9月分 駐車場代 2台分
R3年 8月 26日 上記正に領収いたしました

内訳
 現金 _____
 小切手 /
 示形 /
 消費税額 (%) _____

収入印紙

TEL _____

16,000 × 0.9 = 14,400.
政務活動費に使用の割合は 9/102.83/24

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	84
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	2021年8月27日	支出額	100,899 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	9月分賃料		

領収書等貼付欄

③9月分事務所賃料+振込手数料(110円)
 ⑤並木まさとし県政事務所

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。  **埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
10403	03-08-27	09:38	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥112,000	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		印紙税	証
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	円	円	円

※ 領収書
 ※ 領収書
 (別紙)

こと。

お振込明細またはご案内

おサイタマリツナ
 受口ウノス
 取普通 1441166
 人1)アオキハイツ様
 登録番号 0002
 ナミキ マサトシ様

電話番号 [REDACTED]
 取扱番号 270001

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

112,110 × 0.9 = 100,899
 政務活動に使用する割合が9/10であるため

事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という)と借主 並木 正年

(以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、本契約を締結し、また乙と連帯保証人 XXXXXXXXXX (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙乙の債務について保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	青木ハイツ店舗			階	B
	所在地	(登記簿) 鴻巣市本町三丁目2355番地8				
		(住居表示) 鴻巣市本町三丁目2番19号				
	種類	店舗	家屋番号	2355番8		
	構造	鉄骨造 / 地下0階付 2階建				
	面積	専有	49.68 m ² (約 15.02坪)	その他使用可能な面積	m ² (約 坪)	
バルコニー		m ² (約 坪)				
物件の所有者	(住所)	XXXXXXXXXX				
	(氏名)	XXXXXXXXXX				
頭書(2) 賃貸借条件	使用目的	店舗 事務所				
	賃料	月額 110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷金 (更新時積み増し金)	(賃料の 1ヵ月分) (金額) 100,000 円		
	管理費	月額 0 円(うち消費税 0 円)		(金額) 円		
	共益費	月額 0 円(うち消費税 0 円)				
	駐車料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	礼金			
	付属施設料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権利金			
	水道料	月額 2,000 円(うち消費税 0 円)	更新料	新賃料の 0.5ヵ月分		
	保険料	総額 17,000 円(うち消費税 円)		新賃料の 0.5ヵ月分 (別途消費税)		
	保証金	0 円 (3.3m ² 当たり)	更新手数料	新賃料の 0.5ヵ月分 (別途消費税)		
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後		保証料	円	
	保証金の償却	・建物明渡し時に % (総額) 円 (うち消費税) (円)		・契約更新時毎に % (総額) 円 (うち消費税) (円)		
		・その他 (償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)				
	契約期間	令和3年05月18日 から 令和5年05月17日迄の 2年 0ヵ月 0日間				
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 1ヵ月の経過をもって発生する。				
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) 持参先 (氏名)				
	振込先	XXXXXXXXXX			振込金額合計 (振込手数料は乙の負担とする) 112,000 円	
	口座名義人	XXXXXXXXXX				
翌月分を毎月 末 日迄に甲指定口座へ振込 (振込手数料は乙の負担とする。)						

整理番号 151

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】 6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	3年8月27日	支出額	5000 × 0.9 4500 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 政務活動用車両 駐車代金

領収書等貼付欄 無所属県民会議

店番 口座番号
 埼玉りそな銀行

無所属県民会議 白岡支部様
 普通預金通帳



年-月-日	摘要	お支払金額	お預り金額	差
03-08-27	振替	*5,000	SMBC(カンリヒウ)	

※ 領収書等は裏面に貼付してください。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を貼付してください。
 (別紙には発票番号(捺印)を付けてください。)

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

駐 車 契 約 書

パークシティ白岡全体管理規約（以下「規約」という。）第14条にもとづき、パークシティ白岡の区分所有者共同の利益のために管理者パークシティ白岡全体管理組合（以下「甲」という。）は 岡重夫（以下「乙」という。）と後記表示駐車場棟（以下「駐車場」という。）の利用を目的とする駐車契約を締結する。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲・乙署（記）名押印のうえ各1通を保有する。

2019年6月21日

甲 埼玉県白岡市小久喜675番地の1
パークシティ白岡全体管理組合

理事長 **八木 孝治**

駐車場番号

番

サイズ (A ・ B ・ C ・ D ・ 軽)

乙住所 埼玉県白岡市小久喜675-1
パークシティ白岡B706
(A・B・C)棟 306号室区分所有者

氏名

岡 重夫

印

車 名 トヨタ アリステα

車両登録番号

第1条 甲はその管理にかかる駐車場の上記指定位置に、乙の上記自動車を駐車させる。但し、指定位置に駐車可能なサイズ（付属物等を含む）は、次の数字以下とする。

サイズ	車高 (mm)	車幅 (mm)	全長 (mm)
A	2,100	1,700	5,000
B	2,100	1,700	4,800
C	2,100	1,700	4,670
D	2,100	1,800	5,000
軽	2,100	1,700	4,200

第2条 前条の駐車料金（以下「駐車場使用料」という。）は自動車1台分月額金 5,000 円也とする

2. 乙は本契約締結と同時に前項の駐車場使用料は、パークシティ白岡棟別管理規約第68条に従い、甲または甲の指定する者に支払うものとする。但し、1ヶ月未満の駐車場使用料は日割計算による。

3. 駐車場施設の改善、または租税公課の増徴、物価の騰貴等により第1項の駐車場使用料が不相当なときは、甲は契約期間中であっても乙に対して規約第53条にもとづき、駐車場使用料を改することができる。

第3条 乙は駐車場を乙の上記自動車の駐車のみで使用し、それ以外の用途に供しない。

2. 乙は別に定めるパークシティ白岡全体使用細則ならびに甲の指示を誠実に遵守するものとする。

第4条 乙は駐車に関する乙の権利を第三者に譲渡または転貸してはならない。

2. 乙は、乙の所有する住宅部分を譲渡または貸与する相手方が同居する家族であるときは、規約第14条にもとづき駐車場を甲と新たに駐車契約することにより使用することができる。

乙は、第1条記載の場所に乙の来訪者以外の第三者の自動車を駐車せしめてはならない。
但し、万止むを得ないものとして甲の文書による承認を得た場合は、この限りでない。
前項但し書きの場合には、乙は事前に事由を付して甲に申し出るとともに、甲の承認を受けたときは、遅滞なく甲の指定する念書を差し入れる等、必要な手続きを行わなければならない。

第5条 乙は、乙の自動車を自己の責任と負担をもって管理するものとし、甲は、自動車の盗難、故障、破損及び部品、車内の物品等の盗難、紛失並びにこれらに類する一切の事故についてその責を負わない。

第6条 乙は、駐車場において万一事故が発生した場合は速やかに甲に通知し、その指示に従うものとする。

第7条 乙は、上記の自動車の車種等を変更する場合、事前に変更届けを提出し、甲の承諾を得なければならない。

第8条 甲は乙の請求により「自動車の保管場所の確保等に関する法律」第4条第1項の規定にもとづく自動車の保管場所の確保を証する書面に所要の証明を行う。

第9条 甲は、駐車場の補修その他については、自然の損耗等、甲が修繕の必要を認めたまのみに限り行う。

第10条 甲は、駐車場の修理、保全並びに防犯、防災等に関し、または、維持管理、その他規約に定める甲の業務を行うため必要あるときは、乙の駐車を中止し、または乙の自動車の移動等必要な措置を請求することができる。

2. 前項の場合、乙は速やかに甲の措置に協力しなければならない。

第11条 規約第14条2項の定めその他、乙が次の各号の一つに該当したときは、全体管理組合は、何らの通知催告を要せず、駐車契約を解除することができる。

- (1) 規約14条4項及び第32条に定める駐車場使用料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 駐車場使用細則第1条2項に定める届出を行わないとき
- (3) 駐車場使用細則第4条に定める使用方法に違反したとき
- (4) 当該駐車場の管理に関する全体管理組合の指示、注意等に従わないとき
- (5) その他当該駐車場の他の駐車契約者に対して、著しい迷惑をかける等、全体管理組合において駐車契約者としてふさわしくないと判定されたとき
- (6) 駐車場使用料の支払いが4回以上遅延し、甲の催告にかかわらず支払期日を守らないとき
- (7) 本契約各条項もしくは規約、全体使用細則、駐車場使用細則に違反したとき
- (8) 規約第36条によりパークシティ白岡全体管理組合を脱退したとき

2. 前項の場合、乙は速やかに指定駐車位置及び駐車場使用細則第4条(9)のリモコンを全体管理組合に返還しなければならない。

3. 乙が前項により本契約を解除された後、なお明渡しに应ぜず、乙の自動車等が駐車場内にあるときは、甲は乙の費用をもって適宜の方法で搬出できるものとし、乙はなんら異議なきものとする。

4. 前項は、期間満了又は中途解約の場合も準用する。

第12条 乙またはその関係者(家族、代理人、運転手、使用人等を含む。)が故意又は過失によって駐車場およびその付帯設備に損害を与えたときは、乙は自己の責任においてこれを補償するものとする。ただし、これらの修復は乙の費用において甲が行う。

2. 前項の乙またはその関係者が駐車場で、故意または過失により第三者および他の自動車等に対して人的または物的損害を与えたときは、乙はその責任において直接その相手方に対して損害賠償するものとする。

第13条 本契約期間は、~~2020年12月31日~~ 月 日 から 2020年12月31日 までとする。

2. 本契約期間中であって、~~2~~ 月 日前、乙はいつでも書面による予告をもって本契約を解約することができる。この場合、解約の効力発生日は、甲からの申し出による時は2ヵ月経過した日とし、乙からの申し出による時は、申し出日の属する月の末日とする。

3. 前項による甲または乙から解約の予告がなかったときは、本契約は期間満了の翌日から更に1年間更新されるものとし、その後においても同様とする。

第14条 本契約ならびにパークシティ白岡全体管理規約および使用細則に定めのない事項については、甲・乙協議のうえ決定する。

整理番号 122

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	3年8月7日	支出額	65,394 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使途	事務所賃借料
----	--------

領収書等貼付欄

03-08-27 送金	*72,660	

○他店支払いの小切手等で入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。
 お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。
 ○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
 (項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

③事務所賃借料、⑤石川忠義、
 72,660(72,000家賃、660手数料) × 0.9 = 65,394、
 政務通帳に使用済み残高が9/10にあり、

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主： [REDACTED] (以下「甲」という) と
 借主： 石川 忠義 (以下「乙」という) 及び
 連帯保証人： [REDACTED] (以下「丙」という) は、
 下記の物件 (以下「本物件」という) について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、
 建物賃貸借契約 (以下「本契約」という) を締結した。

(1) 賃貸借の 目的物の 表示等	名称	(082)コパヤシビルB棟(管理外)			2 階	201	号室
	所在地	(住居表示) 〒 346-0003 埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30 (登記簿)					
	種類	貸店舗・事務所(一部)	家屋番号		構造・階数	鉄骨造	2 階建
	面積	39.68 m ²			間取		
	貸主・ 転貸人	住所	[REDACTED]				
		氏名	[REDACTED]				
	物件の 管理者	住所	〒 [REDACTED]				
		氏名	[REDACTED]				
	電話	[REDACTED]					

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業						
	借主	フリガナ	イシカワ タダヨシ			電話番号	[REDACTED]	
		氏名	石川 忠義			携帯電話	[REDACTED]	
		生年月日	1969年12月5日			性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会					
	入居者名	続柄	氏名			性別	生年月日	電話番号
		本人	石川 忠義			男性	1969年12月5日	[REDACTED]
							合計	1 名
	連帯保証人	フリガナ	[REDACTED]			電話番号	[REDACTED]	
		氏名	[REDACTED]			携帯電話	[REDACTED]	
		性別	生年月日	[REDACTED]		続柄	極度額	円
	月額	家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円	
		共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
		駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
			0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
			0 円	消費税	0 円	税込	0 円	
		月額合計						72,000 円
	契約金一時金	敷金	144,000 円			礼金	0 円	
		火災保険料	39,210 円				0 円	
		0 円				0 円		
更新料	新家賃の 1 ヶ月分			更新事務手数料	新家賃の 0.5 ヶ月分+消費税			
火災保険	日新火災海上保険株式会社							
契約期間	始期	2021年5月21日			から	3 年 0 ヶ月		
	終期	2024年5月20日			迄の			
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から 2 ヶ月の経過をもって発生する							
家賃、 管理・共益費等、 及び駐車料等の 支払方法並びに 支払期限	金融機関	[REDACTED]		銀行	支店	[REDACTED] 支店		
		口座			口座番号	[REDACTED]		
		名義人		[REDACTED]				
		持参先		[REDACTED]				
	翌月分を毎月 末 日までに 振込							

整理番号	81-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2021年 8月27日	支出額	12,000 円
使 途	駐車料金(9月分) 株式会社東急コミュニティー		[15,000×80%=12,000]

領収書等貼付欄

別紙参照

・政務活動車両用
 ・自宅マンションに自家用
 車両と政務活動車両の
 2台分馬主車場を借りて
 います。
 区分所有者でなく、
 マンション馬主車場を
 借り兼ねるため、
 契約者は実父
 になっています。

⑤ 金野桃子

2021年9月10日

領収書№ 43842021090001

(管理受託者)
株式会社 東急コミュニティー
〒158-8509
東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
世田谷三栄ビル5Fアタワー



金野 桃子 様

埼玉県川口市本町四丁目1番8号
川口センタービル2階

株式会社 東急コミュニティー
第一事業部(マンション)
北関東支店 営業チームB

領 収 書

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
下記のとおり領収いたしましたのでご確認お願いいたします。

金額		¥15,000- (内、消費税等額 ¥0)				
入金日	号室	該当年月	項目名	本体金額(円)	消費税等額(円)	税込金額(円)
			摘要			
2021/08/27		2021/09	駐車場使用料	15,000	0	15,000
合 計				15,000	0	15,000
住所		埼玉県川口市本町四丁目1番8号 川口センタービル2階				
お問合せ先	担当部署	第一事業部(マンション) 北関東支店 営業チームB				
	TEL	0120-011-109				
	担当者	[Redacted]				
備考						

- 【注意】**
下記の場合は無効です。
- ・金額訂正又は改ざんしたもの
 - ・収納した小切手等が不渡の場合
 - ・手書きによるもの
 - ・社印のないもの

Ⓜ 収入印紙

自動車駐車契約書

_____ (以下「甲」という。) _____ (以下「乙」という。)とは、
 _____ 地区内駐車場内に甲の指定する自動車 (以下「登録自動車」という。)を駐車するため _____ 駐車場運
 営細則 (以下「運営細則」という。)に則り次のとおり契約 (以下「本契約」という)を締結する。

第1条 (登録自動車並びに駐車区画)

甲が駐車する登録自動車並びに駐車区画は次のとおりとする。

車 名 トヨタカローラスポーツ
 車両登録番号 _____
 車両所有者名 桃子
 車両使用者名 桃子
 駐車区画 _____

また、登録自動車は、別途定めた規格に適合したもののみとし、甲は、それを証する書類を、契約締結時に乙に提示するものとする。登録自動車変更時も同様とする。

2. 甲は、登録自動車を変更しようとする場合は、事前に乙にその旨を申し入れ、乙の承認を得なければならない。車体検査、修理等のため一時他の車を駐車させる場合も同様とする。
3. 登録自動車の駐車について乙が甲に駐車区画を指定した場合、甲はその区画以外の場所には駐車してはならない。
4. 登録自動車については、申込制限内 (全長・全幅・全高・総重量) で甲が使用する区画に収容可能なものとする。

第2条 (契約の期間)

契約期間 2020年 2月10日から2020年 8月31日までとする。ただし、乙が期間満了の1カ月前までに甲に対して更新拒絶の通知をしない場合は、更に1カ年間同一条件をもって契約は更新され、以後この例による。

第3条 (駐車場使用料)

甲は、駐車場使用料として毎月下記のとおり乙に支払うものとする。

- (1) 駐車場使用料 月額 / 5,000 円
尚、契約期間が1カ月に満たない場合の駐車場使用料は日割計算とする。
- (2) 支払い期日 翌月分を当月27日まで
当日が休日に当たるときはその翌日までとする。
- (3) 支払い方法 管理費と一括払い

第4条 (使用料の変更)

乙は、施設の改善又は一般物価の変動等により使用料が不相当になったときは契約期間中といえども、
 _____ 管理規約の手続きを経た後、駐車場使用料を変更することができる。

第5条 (甲の賠償義務)

甲又はその家族、使用人、運転手、同乗者、その他甲に関係する者が故意又は過失により、本駐車場若しくはその施設又は本駐車場に駐車中の他の自動車若しくはその付属品に損害を与えた時は、甲が自己の責任と負担において、その損害を相手方に対し賠償しなければならない。

第6条 (乙の免責)

1. 乙は、天災、地変、火災、水害（台風又は豪雨による浸水その他の損害を含む。）、盗難その他乙の責に帰すべからざる事由により甲の自動車、その他の物品につき甚つた損害の責めを負わないものとする。管理者（建物の区分所有等に関する法律第25条に定める管理者をいう。）についても、同様とする。
2. 甲は、前項に掲げる事由により自動車に損害を受けるおそれがあるときは、その責任と負担において自動車を安全な場所へ移動させる等の措置を講じるものとする。

第7条 (権利処分の禁止)

- 契約者は理由の如何を問はず本駐車場を第三者に使用させ（但し、管理規約第15条第4項の場合を除く。）又は本駐車場を使用する権利を第三者に譲渡する等の処分行為を一切してはならない。
2. 運営細則第4条に基づく使用希望者は、その登録順位を第三者に譲渡する等の処分を一切してはならない。

第8条 (禁止行為)

甲は、下記の行為をしてはならない。

- (1) 本契約の目的以外に本駐車場を利用すること。
- (2) カーポート、その他の構築物を設置すること。
- (3) 本駐車場に引火物、その他の危険物を持ち込むこと。
- (4) 本駐車場に車の修理器具、スペアタイヤ、ガソリン缶等の物品を置くこと。
- (5) 運営細則第13条に定めた遵守事項を、忠実に実行すること。

第9条 (解約)

本契約期間中といえども、甲又は乙は書面による1ヵ月前の予告をもって本契約の解約を申し入れることができる。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。ただし、甲はこの予告期間にかえ、1ヵ月分の駐車場使用料相当額を乙に支払い、即時解約することができるものとする。

第10条 (使用権の消滅)

甲が下記各号の一に該当する場合は、乙は甲に対して何等の通知催告を要しないで直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 駐車場使用料を所定どおり支払わなかったとき。
- (2) その他本契約の各条項に違反したとき。

第11条 (契約の終了)

契約の解除又は解約により契約が終了した場合は、甲は無条件にて車両を直ちに駐車場外に搬出し、乙より貸与された操作鍵を速やかに乙に返却しなければならない。

第12条 (定めなき事項)

本契約に定めなき事項については、甲乙誠意をもって協議の上処理するものとする。この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ、各1通宛保有する。

2020年2月8日

甲 (借主)

乙 (貸主)

理事長





号室

整理番号	61
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	令和3年8月30日	支出額	85,318 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	事務所賃料 (令和3年8月分)
-----	-----------------

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

支払先 (株)谷澤総合コンサルタント

口座名義 八子朋弘

94,798 × 0.9 = 85,318

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普通預金(兼お借入明細)

摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(-の表示がある場合は、お借入残高を表わします。)</small> (円)
[Redacted Content]			
03-08-30 振替	*94,798	RKS(子リョウト)	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。


名義人・ハ子朋弘

整理番号 156


政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	3年 A月 30日
支出額	57,800 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 68,000 × 0.85)
使途	事務所家賃
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 岡 重夫  印

第4回更新 店舗賃貸借契約書

所在地	埼玉県白岡市小久喜 1203-1	
店舗物件の 表 示	木造亜鉛鋼板平屋建店舗	
	39.67㎡	
此賃借料	壹ヶ月	敷金
	68,000円也	136,000円也（無利息の約定）

貸主 XXXXXXXXXX を甲として、借主 無所属県民会議白岡支部 岡 重夫 を乙とする。甲は上記所在の店舗を乙に上記賃賃料を以って賃貸したるにつき、下記条項を 双方承諾の上本契約を締結する。

- 第1条 甲は下記条項により店舗を乙に賃貸し、それを使用及び収益させることを約し、乙はこれを賃借し賃賃を支払うことを約した。
- 第2条 賃貸借の期間は 2019年9月1日より2022年8月31日 迄向う3ヵ年とする。但し期間満了の場合は甲乙合議の上更新することも出来る。
- 第3条 乙は賃借料翌月分を毎月末日迄に甲方に持参し支払うか、又は指定したる方法にて支払うこと。
- 第4条 ガス、水道、電気、その他消耗費は賃料と別に支払うものとする。但し賃貸物に関する租税公課等は甲の負担とする。公租公課、物価の変動等により賃料の増減を生じた時は双方協議の上定めるものとする。
- 第5条 店舗は現状のまま使用するものとし、店舗又は造作の様様替の必要を生じた場合はあらかじめ甲の書面による許可を得て行い、明渡しの際は自費をもって原形に復す。
- 第6条 乙は本件店舗に於て 政務調査 以外を営んではならない。但し甲乙の合意が成立した場合はこの限りではない。
- 第7条 下記の場合には、甲は何らの催告を要しないで直ちに本件賃貸借契約を解除して 乙に対して明渡しを求めることが出来る。
1. 乙が前2ヶ条（第5条・第6条）の各規定に違反した場合。
 2. 賃借物件の一部又は全部につき、賃借権の譲渡、転貸をした場合。乙が他の債務により破産宣告、強制執行を受けた場合、株券譲渡、商号、役員変更等による脱法的無断賃借権の譲渡、転貸の場合を含む。
 3. 乙が賃料の支払いを1ヶ月以上怠った場合。本件建物が焼失又は大破した場合。
- 第8条 借主は故意及過失を問わず建物に損害を与えた時はその状況により損害賠償を しなければならない。借主が賠償金額を支払わず又賃賃の支払いを怠った時は、 貸主は敷金をもってこの弁済に充当することができる。

9条 乙の都合により本契約を解除する時は3ヶ月前に通告し、期間終了と同時に乙は完全に甲に店舗を明渡すこと。但し此の際借賃は期間に応じ清算し乙に返還すること。

10条 (特約条項)

- 家賃振込先: [redacted] 宛
- 公共事業等により、万一立退き及び休業等の場合、その補償金を甲に請求しないこととする。
- 水洗トイレ、浄化槽管理費、街灯電気代等共通費用は賃料と別途支払うものとする。
- ガスは乙側の業者とする。
- 自動ドアが設置してあるが、壊れた場合は乙の費用負担とする。
- 更新時には、新家賃の1/2ヶ月分(消費税別途)を更新事務手数料として乙は支払うこととする。

以下余白

上記契約を証するため本契約書を2通作成し、各当事者署名捺印して各々通宛を所持する。

2019年7月17日

賃貸人(甲) 住所 [redacted]

氏名 [redacted]

賃借人(乙) 住所 白岡市小久喜1203-1

氏名 無所属市民会議白岡支部
岡重夫 (印)

連帯保証人 住所 _____

氏名 _____ (印)

仲介人 住所 〒319-0217 埼玉県白岡市小久喜1195-1

氏名 有限会社 田口住宅
代表取締役 吉岡由隆
TEL0480-92-7788 FAX0480-93-1855 (印)

取引主任者 登録番号 [redacted] (印)

整理番号	83-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	2021年 8月30日	支出額	46,937 円
使 途	事務所賃貸(9月分) オルテ地所開発株式会社		$[55,220 \times 85\% = 46,937]$ $50,000 + 5,000 + 220$ (税) (手数料)

領収書等貼付欄

別紙参照

⑤ 金野桃子

覚書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という) と借主 金野桃子 (以下「乙」という) は、
下記物件に付き、下記条項を合意したので覚書とする。

甲と乙は本覚書を2通作成し、それぞれ署名・捺印し各自保管するものとする。

記

1. 甲と乙は、下記物件の月額賃料を2019年10月分(2019年9月末日までに支払い分)より50,000円(別途消費税)に変更することを承諾する。
2. 甲と乙は、本覚書に記載なき事項は、原契約に定めるところによることを確認する。

【物件概要】 所在地 埼玉県戸田市本町1-21-8
 名称 パークハイツ熊本
 号室 1階(事務所)

以上

2019年9月30日

貸主 住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

借主 住所 戸田市本町1-21-8-1F

氏名 金野桃子

新業用賃貸借契約書

新業

貸主 (以下「貸主」といふ。) 金野 綾子 (以下「借主」といふ。)

(以下「乙」といふ。), この契約書により債権に専有する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)目的物件の表示

名称	パークハイブ館本 1F事務所	駐車庫No.	
(住所表示)	〒1000000 東京都千代田区千代田1-21-10		
所在地	千代田市本町一丁目1306番地4		
構造	鉄骨造4階建		
種別	貸事務所	新築年月	1980年09月11日
面積	18.48 ㎡	床面積	5.88 ㎡
賃借方法	一般借家契約		
付属施設	階段下倉庫		

頭書(2)借家内容(具体的に)

政務事務	
------	--

頭書(3)契約期間

期間	2022年4月30日 ~ (3 年間)
----	----------------------

頭書(4)料率等

賃料	45,000 円	共益費	0 円	駐車場	0 円	管理料	0 円
(初期賃料)	3,040 円	(管理料)	0 円	(初期賃料)	0 円	(初期賃料)	0 円
敷金	110,000 円	礼金	0 円	敷金	48,000 円	敷金	0 円
その他		新築減価償却費	2 万円	火災保険料	0 円	火災保険料	0 円
		雑費	0 円	電気料金	0 円	電気料金	0 円
		雑費	0 円	水道料金	0 円	水道料金	0 円
		雑費	0 円	ガス料金	0 円	ガス料金	0 円
		雑費	0 円	その他	0 円	その他	0 円

その他の条件

貸与する鍵	本
賃料の支払先	本

頭書(5)借主緊急連絡先及び入居者、駐車庫

緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL
緊急連絡先	氏名	住所	TEL

頭書(6)貸主及び管理業者

貸主	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL
管理業者	住所	氏名	TEL

頭書(7)更新に関する事項

更新料	貸主に對し、新賃料の 0.00 カ月分
更新手数料	借主に對し、新賃料の 0.50 カ月分(別添)

頭書(8)特約事項

- 借主は、本物件を埼玉建設物の用途の範囲内(但し、第2条各号の用途の範囲)に限り使用することとすることを旨とし、その範囲外の用途に使用することを禁ずる。1. 借主は、借主が前項に違反したときは、何らの特約も要せずして、本契約を解除することができる。
- 借主は、本物件人口前に1台分の車庫及び物の置く権利を認め、1. 前項の範囲により設置した物の置く権利は、前項と同様とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

西暦 2019 年 5 月 1 日

甲・貸主	氏名	住所	TEL
乙・借主	氏名	住所	TEL
連帯保証人	氏名	住所	TEL
保証会社	保証会社		
承認番号	承認番号		

※連帯保証人は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている事項を兼ねています。

宅地建物取引業者	名称	名称	名称
宅地建物取引業者	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名
宅地建物取引業者	主たる事務所	主たる事務所	主たる事務所
宅地建物取引業者	所在地・TEL	所在地・TEL	所在地・TEL
宅地建物取引業者	免許証番号	免許証番号	免許証番号
宅地建物取引業者	免許年月日	免許年月日	免許年月日
宅地建物取引業者	名称	名称	名称
宅地建物取引業者	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名
宅地建物取引業者	主たる事務所	主たる事務所	主たる事務所
宅地建物取引業者	所在地・TEL	所在地・TEL	所在地・TEL
宅地建物取引業者	免許証番号	免許証番号	免許証番号
宅地建物取引業者	免許年月日	免許年月日	免許年月日
宅地建物取引業者	名称	名称	名称
宅地建物取引業者	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名
宅地建物取引業者	主たる事務所	主たる事務所	主たる事務所
宅地建物取引業者	所在地・TEL	所在地・TEL	所在地・TEL
宅地建物取引業者	免許証番号	免許証番号	免許証番号
宅地建物取引業者	免許年月日	免許年月日	免許年月日
宅地建物取引業者	名称	名称	名称
宅地建物取引業者	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名
宅地建物取引業者	主たる事務所	主たる事務所	主たる事務所
宅地建物取引業者	所在地・TEL	所在地・TEL	所在地・TEL
宅地建物取引業者	免許証番号	免許証番号	免許証番号
宅地建物取引業者	免許年月日	免許年月日	免許年月日

年 月 日 摘要 お支払金額 お預り金額 差引残高

1	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
15	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	03-08-30 振替	*55,220	RKS(トヨタ)	[REDACTED]
21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

○他店支払いの小切手等で入金の場合は、摘要欄にお支払いができる予定日を表示します。
 ○お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。
 ○本通帳の下部項目における金額・残高の単位について
 【項目名】 お支払金額・お預り金額・差引残高
 ・外貨普通預金の場合は、通帳奥欄し面に記載された通貨単位となります。
 ・その他の預金の場合は、円単位となります。

整理番号 14-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年8月31日	支出額	14,400 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車場料 R3.9月分		

領収書等貼付欄 無所属県民会議東松山支部


駐車場料 R3.9月分 (事務所員用)

8,000円×2台分=16,000円

16,000円×90%=14,400円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
40475	03-08-31	13:12	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥16,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証	
円 円 円		円	
お振込明細またはご案内			電信
登録番号 0007			
マツサカ ヨツヒロ様			
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号	310002	付につき浦和	
		*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →	
		*税務署承認済	

預り金
8万円以上
(借主保管
印付)

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市第3町3-4-1
 名称 探田駐車場 内第 号
 車種 プレートナンバー
 貸料 ヶ月金 ¥ 8,000- / 台 円也
 金 金 円也(無利息の約定)
 (うち消費税 円也)
 本証をもって預り証とする。 別紙預り証を発行する。

特約条項

銀行振込
 [Redacted Bank Information]

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各巻通を所持する。

- 第 1 条 賃貸借の期間は平成 30 年 1 月 1 日より平成 30 年 12 月 31 日迄の向う 1 ケ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。再入札がある場合は自動的に契約更新とする。
- 第 2 条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金の有無にかかわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。
- 第 3 条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。
- 第 4 条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転賃は絶対にしてはならない。
- 第 5 条 甲又は甲の命ずる管理人の定めたる管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。
- 第 6 条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。
- 第 7 条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。
- 第 8 条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によつて駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。
- 第 9 条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1 ケ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

平成 29 年 12 月 28 日
 貸主(甲) 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted] 電話 [Redacted]
 借主(乙) 住所 東松山市正代1179 氏名 松坂喜浩
 仲介人 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted] 電話 [Redacted]
 取引主任者 氏名 [Redacted] 登録番号 [Redacted]

整理番号 15-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年8月31日	支出額	9,900 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	駐車場料 R3.9月分		

領収書等貼付欄 無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R3.9月分 (事務所来客者用)

11,000円 × 90% = 9,900円

政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。 TSUBOTA

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
40475	03-08-31	13:12	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥11,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 認 証	
円 円 円		円	

お振込明細またはご案内
お受取人
サイタマリツナ
ヒカ"ツマツヤマ
普通 4502906
カ) サツアイト"ウサン様
登録番号 0003
マツサ"カ ヨシヒロ様

電話番号 [] 印紙税申告納
取扱番号 310030 付につき浦和
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 → 税務署承認済

15-2

駐車場使用契約書 (第3回更新)

貸主 [] (以下「甲」という。)と借主 松坂 喜浩 (以下「乙」という。)¹⁾は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場名称	東松山市箭弓町1丁目5251-1
指定場所 No.	[]

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	登録番号

頭書(3) 契約期間

契約期間 令和 2 年 11 月 1 日から 令和 4 年 10 月 31 日までの 2ヶ年間

目的物件の引渡し時期 令和 年 月 日

頭書(4) 賃料・税金

賃料(駐車場使用料)	月額 10,000 円 (別途消費税相当額 1,000 円)
敷金	金 10,800 円

支払期限: 毎月 末 日までに 当月分・翌月分 を支払う

支払方法
 金融機関
 口座振替
 現金
 振込み
 口座番号: [] No. []
 口座名義人 []
 TEL []
 ※振込による手数料は借主の負担とする

頭書(5) 貸主及び管理者

貸主	氏名 [] 住所 []
管理者	商号又は名称 株式会社三愛不動産 所在地 東松山市箭弓町一丁目11番4号 TEL. 0493-22-8118

賃貸住宅管理業者登録制度登録番号 [] 第 [] 号

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号 []

※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載

※貸主と土地の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者

氏名	[]
住所	[]

頭書(6) 連帯保証人

連帯保証人	氏名 [] 住所 [] 月額 [] 円
-------	------------------------------

頭書(7) 更新に関する事項

更新時、乙は事務手数料として新賃料の1/2 (消費税別) を併介業者へ支払うものとする。

頭書(8) 特約事項

振込及び自動振替の手数料は乙の負担とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 2 年 9 月 3 日
《代理人》

甲・貸主	氏名 [] 株式会社三愛不動産 住所 [] 東松山市箭弓町一丁目11番4号 TEL []
乙・借主 (法人の場合)	代表者名 [] 住所 [] TEL []
乙・借主 (個人の場合)	氏名 松坂 喜浩 住所 東松山市大字正代1179 TEL 0493-34-3764
丙 連帯保証人	氏名 [] 印 [] TEL [] 住所 []
宅地建物取引業者	商号(名称) 株式会社三愛不動産 代表者 代表取締役 水谷幸太郎 事務所所在地・TEL 東松山市箭弓町一丁目11番4号 0493-22-8118 免許証番号 埼玉県知事 (6) 第 17553 号
宅地建物取引士	氏名 [] 登録番号 [] 業務に従事する事務所名 株式会社三愛不動産 事務所所在地 東松山市箭弓町一丁目11番4号 0493-22-8118 TEL []

※印は実印

整理番号 16-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	3年8月31日	支出額	74,196 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	事務所賃借料 R3.9月分		

領収書等貼付欄 **無所属県民会議東松山支部**

③ 事務所賃借料 R3.9月分

82,000円+440円=82,440円
(振込料)

82,440×90%=74,196円

政務活動及びその他の議員活動の用途に使用するため90%の按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		****	****
取扱店	お取引日	時刻	
40475	03-08-31	13:13	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥82,000	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)			印紙税 認 証
			電 信

お振込明細またはご案内

お受取人
ミツビツユー・イツァーイ
ヒカクマツヤマ
普通 0272630
イセト-カ様
登録番号 0010
マツザカ ヨツヒロ様

ご依頼人
電話番号 [REDACTED]
取扱番号 300247

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主 株式会社 (以下「甲」という)と借主 松坂 喜浩 (以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約書」に基づいて、以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

名称	鳥海店舗 北 1 階	
所在地	(登記簿) 東松山市箭弓町3丁目3-13	
種類	店舗	家屋番号
構造	木造	
面積	専有 約 12.00坪	その他使用可能な面積 (約) ㎡
物件の所有者	バルコニー	坪
使用目的	店舗	
賃料	月額 80,000 円(うち消費税 0 円)	敷金 (賃料の 3 ヶ月分) 240,000 円
管理費	月額 2,000 円(うち消費税 0 円)	更新時積み増し金 円
共益費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	礼金 円
駐車料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	権利金 円
付随施設料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	更新料 新賃料の 1 ヶ月分
雑費	月額 0 円(うち消費税 0 円)	更新手数料 (総額) 11,000 円
保険料	月額 0 円(うち消費税 0 円)	うち消費税 1,000 円
保証金	0 円	保証料 円
敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後 (総額) 円	契約更新時 円
保証金の償却	建物明渡し時に (総額) 円	更新時 円
契約期間	09月01日 から 09月30日 迄の 3年 0ヵ月 0日間	
借主の解約権	解除権は、借主が解約の意思表示をした日から 3 ヶ月の経過をもって発生する。	
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付随施設料の支払方法並びに支払期限	持参払 持参先 (住所) 株式会社 (氏名) 82,000 円 (敷込料はこの負担とする)	

頭書(3)	付属施設	No.	No.
その	与	No.	No.
の	する	No.	No.
他	鍵	ポストボックス	
	鍵の引渡し並びに物件の引渡し日		
頭書(4)	・本賃貸契約期間満了に際して、更新する時、借借人は新賃料の1ヶ月分の更新料を支払う。		
特約事項			

本契約の締結を証する為本書3通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が1通を保有する。
令和 2 年 8 月 30 日

住所	〒 355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1丁目13番15号	借主・乙	〒 355-0044 埼玉県東松山市大字正代1179
電話番号	さくらビル1階 0493-21-1000	貸主・甲	
氏名	イセト一株式会社 代表取締役 中村ツタ子	媒介業者	松坂 喜浩
乙の連帯保証人・丙	〒 (住所) (氏名) (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)		

(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名) (電話番号)	(乙との関係)
免許番号	埼玉県知事 (1) 第23789号	媒介業者
主たる事務所	埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階	免許番号
商号	イセト一株式会社	主たる事務所
代表者	中村 ツタ子	商号
		代表者
登記番号		登記番号
氏名		氏名
事務所所在地	埼玉県東松山市箭弓町1-13-15 さくらビル1階	事務所所在地
電話	0493-21-1000	電話

整理番号 139

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3 年 9 月 / 日	支出額	360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 **駐車料金(事務所用)**

領収書等貼付欄

Times 駐車券↑
タイムズ24株式会社
 久喜駅西口第2
 駐車場
 0120-70-8924

21-09-01 1-0013
 08:50
 精算09-01 16:12
 7時間22分
 駐車時間 7時間22分
 駐車料金 400円
 割引 0円
領収書
 前払 0円
 現金 400円
 釣銭 0円
 NO. 141711

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

しないこと。
 スが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (枝番)を付すこと。)

$400 \times 0.9 = 360.$

政務活動費に使用可能割引あり

9/10にありため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるよ
 うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 57

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 ⑦: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

支出年月日	令和3年9月6日	支出額	90 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	来客駐車場 使用料		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $100 \times 0.9 = 90$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2021年09月06日


整理No 2170314

領 収 書

無所属県民会議富士見支部 様

金額 100円

上記の金額正に領収いたしました。
内訳については、下記のとおりとなります。

発行者 : 

品名	単価	数量	金額	備考
来客駐車場使用料	100	1	100	9/6 B 10-13

印
紙

みずほ台団地管理組合
管理組合収納事務受託者
JS日本総合住生活

取扱者



整理番号	58
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和3年9月6日	支出額	90 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	来客駐車場 使用料		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $100 \times 0.9 = 90$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2021年09月06日

整理No 2170315

領 収 書

無所属県民会議富士見支部 様

金額 100円

上記の金額正に領収いたしました。
内訳については、下記のとおりとなります。

発行者 : XXXXXXXXXX

品名	単価	数量	金額	備考
来客駐車場使用料	100	1	100	9/5 B 17-18

印
紙

みずほ台団地管理組合
管理組合収納事務受託者
JS 日本総合住生活株式会社

取扱者



整理番号	89-1
------	------

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	2021年9月6日
支出額	11,552 円
	(按分した場合の積算方法 $13,590 \times 85\% = 11,552$)
使 途	駐車場料金(9月分) (事務所兼客用駐車場)
支 出 先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名 金野桃子 

EPOS ご利用代金明細書

金野 桃子 様

MARUI GROUP

株式会社エポスカード 〒164-8701 東京都中野区中野4-3-2
 登録番号 関東財務局長(6)第01386号
 お問い合わせはエポスカスタマーセンターまで (受付時間9:30~18:00)
 東京 03-3383-0101 大阪 06-6630-0101

・口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願います。

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	2021年08月11日	明細書ページ数	01ページ目
-------	-------------	---------	--------

■今回のご請求額

お支払日	2021年09月04日(お引落し日2021年09月06日)
お支払金額合計	13,590円

＜口座引落しの方へ＞金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

カード種類	エポスカード VISA
金融機関名	
支店名	
口座番号	
口座名義	コンノ モモコ 様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
 ※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの1回・2回・ボーナス一括払い、キャッシングの1回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。【リボ変更締切日：08月29日】
 ※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年 月 日	ご利用先など ※マルチに利用分は本人符の代表商品を表示しています	ご利用明細		今回のお支払明細		リボ 分割	優 待
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	残高		
	＜その他ご利用分・手数料等＞						
21/08/10	9月分家賃等	13,200	1回	13,200			
21/08/10	9月分保証料	390	1回	390			
今回のお支払合計金額(円)				13,590円			

・ショッピングのリボ払いの「非現金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
 ・ショッピングのリボ払いの「現金販売(提供)価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
 ・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
 【ご利用日】ご利用締め日(お支払日の前月同日)までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
 【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
 【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額/換算レートなどを表示します。(上段:現地通貨ご利用額、下段:換算レート)
 ※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
 【リボ・分割】◎=リボ変更済みです。●=増額引落し申請を承りました。▲=分割変更済みです。
 【備考】◇=優待割引適用分です。□=VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆=いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、1回払いのご利用になります。△=コンビニ・郵便局(後払い)でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です(リボ変更対象外)
 ▽=バーチャルカードご利用分です。
 1回払いのご利用等を除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場使用更新契約書

【賃借人用】

2007001901-P0012

貸借人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自 1 通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ビューテラス戸田公園	
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

項目	ヶ月	金額	項目	金額
敷金_駐車場	1ヶ月	¥15,000	駐車場	¥13,200
契約期間	2021年04月01日 から 2022年03月31日 まで			
更新料	なし		更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。			

■ 駐車対象車両

車種	軽自動車	色	白
登録ナンバー	[REDACTED]		

契約締結日 年 月 日

貸借人(甲)	氏名	山上 富夫	印鑑不要
	住所	埼玉県戸田市上戸田2-46-10ビューテラス戸田公園203号室	
	電話番号		
貸借人代理(甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼玉支店長 海老原 秀幸	●
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-9-1三谷ビル5階	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏名	金野 航子	●
	住所	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	
	電話番号	[REDACTED]	
連帯保証人(丙)	氏名		◎
	住所		
	電話番号		
	氏名		◎
	住所		
	電話番号		

■ 特約事項

【契約者変更に関する特約】

1. 賃借人につき2020年4月1日より [] から金野桃子へ名義変更する。
2. 旧賃借人である [] が契約締結時に支払った敷金15,000円は金野桃子に譲渡するものとする。
3. 賃貸借契約上の権利と責任を金野桃子は引継ぐものとする。
4. 本賃借人名義変更を以って、現契約時の連帯保証人の設定がある場合、その責は終了する。
5. 本契約においては、解約時原状回復費用算出の際、
契約期間は [] での法人契約において契約していた期間を含むものとし、
契約期間は2008年4月1日を起算とする。
6. 新旧賃借人である金野桃子及び [] は上記事項に同意し署名捺印をするものとする。

2021年4月分駐車場代より、16,500円から13,200円へ変更するものとする。

駐車場

整理番号 108


政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	3年9月7日	支出額	1,320 × 0.85 1,122 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	マツト付金 (事務所)		

領収書等貼付欄

無所属県民会議



納品・領収書

無所属県民会議
白岡支部様

No. 179685

ダスキン 武
〒349-0217 白岡市小久喜
TEL 0480-92-0285 FAX 0480-92-0646

次回お届け予定日 10月7日 発行日 3年9月7日

商 品 名	納品数	単 価	金 額	回収数	今回残
マツト G	1		1,320		

4-3828

印 紙
5万円以上
貼 付

お買上げ額

内消費税額

領収額
1,320 円

②
お買上げ
確認
印

上記正に領収致しました。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	112
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費 【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費 9：資料購入・作成費 10：交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年 9月 10日	支出額	34,425円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	事務所更新料
-----	--------

領収書等貼付欄

③事務所更新料

⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部

38,250 × 0.9 = 34,425 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。

取引銀行	0017	取引店	[REDACTED]	口座番号	[REDACTED]
取扱店	56501	お取引日	03-09-10	時刻	14:40
お取引内容	振込	お取引金額(円)	¥38,250	手数料	¥0
お取引後の残高(円)				おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)					
万円 千円 円					
お受取人	お振込明細またはご案内 埼玉りそな銀行 行田支店 普通 4127884 ヒ・タツトハウスキ"ヨウタ"チウオウテン(様)				
ご依頼人	カキマタカツ様 電話番号 048-554-1377 取扱番号 100010				

印紙税申告納
 付につき浦和
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

契約金請求書<更新>

柿沼 貴志 様

作成日

令和3年9月6日

物件名等	野間貸店舗 東		
所 在	行田市忍2-17-12		
賃 料	30,000 円	内消費税額 (店舗の場合)	0円
駐車場	0 円		
追加P	0 円	礼金	0 ヶ月 (契約時)
共益費	0 円	敷金	3 ヶ月 (据置)
月額合計	30,000 円		

契約満了日	R3. 6. 23.
支払期限	R3. 9. 30.

契約金請求額	38,250 円
--------	----------

内容	数量	単価	金額	
更新料	1	30,000	30,000	
更新事務手数料	1/4+税	30,000	8,250	
テナント総合保険	0	13,000	0	契約期間と同
合計			38,250	

以上のとおり、ご請求申し上げます。

備考

- ・ 連帯保証人の印鑑証明書1通をご提出下さい。
- ・ テナント総合保険(自己手配)は写しをご提出下さい
- ・ 民法改正(R2年4月)に伴い、当店で使用している宅建協会の対応書式に変更しました。
- ・ 手続きが遅れてしまい申し訳ありませんでした。

〒361-0077

行田市忍2丁目18番32号

ピタットハウス行田中央店

株式会社TLC

TEL 048(553)3030

FAX 048(553)1795

担当

お振込先 埼玉りそな銀行 行田支店 普通 4127884
ピタットハウス行田中央店 (株)TLC 家賃口

整理番号

S-115-1

政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 3 年 9 月 13 日
支出額	67,500 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 75,000円×90%)
使 途	事務所賃借代(10 月分)
支 出 先	(株)コスモ

上記のとおり支出しました。

支出者名

鈴木 正 人



S-115-2

事業用賃貸借契約書（事務所）更新

貸主代理 ㈱ コ ス モ （以下「甲」という。）と借主 鈴木正人（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	成 田 貸 事 務 所		
	所 在 地	(住居表示) 志木市中宗岡1-1-2		
		(登記簿) 志木市中宗岡1-3471-3		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他() / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他() / ()階建/全()戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和 53年 4月
面 積	49.55㎡			
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容

事務所

頭書(3) 契約期間

令和3年 1月 15日 から 令和6年 1月 14日まで (3年間)

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 75,000円 (内消費税等 円)	管理・共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家 財 保 険 料	15,000円
敷 金	150,000円 (賃料 2ヵ月)	礼金	円	附 属 施 設 料	月額 円 (内消費税等 円)
	円 (賃料 ヵ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No. 本 数				
賃料等の支払時期		翌月分を前月 日まで			
賃料等の支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名) [REDACTED] 様
	(自宅) TEL [REDACTED]
	(勤め先) TEL [REDACTED] (会社名・部署名)
	(携帯) TEL [REDACTED]

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

管理業者	商号又は名称 株式会社 コスモ
所在地	新座市新座3-4-41 TEL 048(480)3500
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号
全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士:登録番号) [REDACTED] ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

頭書(7) 更新に関する事項

更新事務手数料として家賃の1ヶ月分払うものとする

頭書(8) 特約事項

事務所内外装・設備等、借主は貸主に対して、買取請求しないものとする。
 明け渡し時には中には何もない状態で引き渡すものとする。
 更新契約はいたしますが、建物老朽化に伴い生じる不具合は家主には修繕義務がなく、借家人が自ら修繕すべきものとする。
 事務所としての使用に耐えられなくなった場合は、速やかに明け渡すこと。明け渡しに際にかかる費用は貸主は一切負担いたしません。

S-115-4

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年12月23日

甲・貸主代理	氏名	株式会社コスモ	TEL	048 (480) 3500
	住所	新座市新座3-4-41		
乙・借主	氏名	鈴木正人	TEL	
	住所			
連帯保証人	氏名		TEL	()
	住所			
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。			

	A		B	
宅地建物取引業者	商号又は名称	株式会社コスモ	商号又は名称	
	代表者の氏名	菊地 崇	代表者の氏名	㊟
	主たる事務所所在地・TEL	新座市新座3-4-41 048-480-3500	主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	埼玉県知事(3)第21803号	免許証番号	()第 号
	免許年月日	2年 4月	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名		氏名	㊟
	登録番号		登録番号	知事第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	株式会社コスモ 新座市新座3-4-41 048-480-3500	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	

※㊟は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する項目の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
---------------------------------	--

支出年月日 令和 3 年 9 月 13 日	支出額 <p style="text-align: right; font-size: 1.2em;">4,950 円</p>	按分率 5,500 円 × 90%
使 途 7 <small>※項目番号</small>	産業廃棄物処理代(8月分)	

領収書等貼付欄

⑤ 鈴木正人
③ 産業廃棄物処理代(8月分)

年-月-日	摘 要	お支払金額	お預り金額	差引残高
7	03-09-13 送金	*5,500	ATM お払ラジウシ	
8				
9				
10				
11				

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること。)

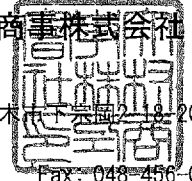
※ 按分した場合は、積算方法も余白に記入すること。

S-116-2 お得意様コード 010302130000

〒353-0002
 埼玉県志木市
 中宗岡1-1-2

2021/08/31 P. 1

大村商事株式会社



〒353-0003 埼玉県志木市中宗岡2-1-20

Tel: 048-472-0328 Fax: 048-456-0020

鈴木正人事務所 様

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

取引銀行: 武蔵野銀行 志木支店 当座預金 No. 2000597
 埼玉りそな銀行 志木支店 普通預金 No. 619492



¥5,500

品名	数量	単位	単価	金額
[鈴木正人事務所]				
廃棄物処理代8月分	1	式	4,000	4,000
③段ボール収集運搬	1	式	1,000	1,000
				5,000
				500
				5,500

備考：
 ※ご入金額等をご確認されたい場合は、当社までご連絡下さるようお願い致します。

整理番号 ス-119-1

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書


領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p style="text-align: center;">1:調査研究費 2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p style="text-align: center;">3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p style="text-align: center;">6:人件費 7:事務所費 8:事務費</p> <p style="text-align: center;">9:資料購入・作成費 10:交通費</p>
--	---

支出年月日	令和 3 年 9 月 13 日
支 出 額	<p>9,900 円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p> <p>(按分した場合の積算方法 11,000円×90%)</p>
使 途	契約駐車場代(10 月分)
支 出 先	(有)恵久土地

上記のとおり支出しました。

支出者名 鈴木 正 人



駐 車 場 契 約 書

所在地 富士見市水谷東 2-3248-1

名称 富久前 駐車場

車両名
賃料 1ヶ月 金 10,000 円也 (別途消費税)

敷金 金 円也 (無利息の約定)

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する。

第1条 賃貸借の期間は令和3年5月16日より令和4年5月15日まで1年とする。

但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。

第2条 賃料の支払いは毎月 日までに翌月分を乙は甲指定の口座に振込むこと、万一1ヶ月なりとも滞納せる場合は、敷金の有無にかかわらず、甲は何等の催告もせずして本契約を解除し、乙は即時明け渡すものとする。

第3条 車は契約の場合以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及び転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規制に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場合で他車による事故発生或いは天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙は速やかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除するときは、1ヶ月前に互いに通告し期間満了と同時に乙は完全に明け渡すこと。

第10条 乙の責任において取付けた看板等は本契約を解除するときは撤去し、無償にて明け渡すこと。

特約条項

振込先



上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上1通を所持する。

令和3年5月16日

貸主(甲) 住所 埼玉県富士見市水谷東 3-33-14

氏名 有限会社 恵久士地

代表取締役 市川 功久



電話

借主(乙) 住所 埼玉県志木市中宗岡 1-1-2

氏名 鈴木 正人

電話 048-476-7525



仲介人

住所

氏名

電話

取引主任者

氏名

登録番号

整理番号 138

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年9月14日	支出額	360 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	駐車料金(事務所用)		

領収書等貼付欄



21-09-14 1-00:16
 09:16
 精算09-14 12:19
 3時間 3分
 駐車時間 400円
 駐車料金
 割引 0円
 令頁 4又書
 前払 0円
 現金 400円
 釣銭 0円
 NO. 142162

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

$400 \times 0.9 = 360$

政務活動費に使用あり割り合済

9/102あり済

付しないこと。
 スが足りない場合は、別紙を使用すること。
 号(枝番)を付すこと。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 17

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	R3年9月15日	支出額	90,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途 政務活動事務所 賃料 9月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細 三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
030915	0669179	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
00670005	*****	*****
お取引金額		
*****		¥100,000*

お取扱い できない場合	残高	*****
10.18	税込手数料440*	おつり
お振込先・お受取人 〇カムラ ユリコ様		

引紙を戻すこと

政務活動事務所
賃料 9月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と 岡村 ゆり子 以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	Weアオキビル 2階		
	所 在 地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構 造	鉄骨造/陸屋根/3階建の2階部分		
	種 類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
面 積	63.74㎡			
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和1年 11月 1日 から 令和4年 10月 31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年 11月 1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月 額	100,000円	敷 金	200,000円	家 財 保 険 料	借主で加入
礼 金		100,000円	仲介 手 数 料	110,000円 (税込)		
その他の条件		振込手数料は借主負担です				
貸与する鍵	鍵 No.					
	本 数		本	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで				
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	XXXXXXXXXX				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名				

整理番号 59

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1: 調査研究費 2: グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費</p> <p>9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
--	---

<p>支出年月日</p>	<p>令和3年9月21日</p>	<p>支出額</p>	<p>90 円</p>
<p>※ 政務活動費を充当した金額を記載</p>			
<p>使 途</p>	<p>来客駐車場 使用料</p>		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
 ※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
 (別紙には整理番号(枝番)を付すこと。)

政務活動に使用する割合が 90 %であるため

$100 \times 0.9 = 90$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

2021年09月21日


整理No 2170344

領 収 書

八子 朋弘 様

金額 100円

上記の金額正に領収いたしました。
内訳については、下記のとおりとなります。

発行者 : 

品名	単価	数量	金額	備考
来客駐車場使用料	100	1	100	9/18 C 17-18

印
紙

みずほ台団地管理組合
管理組合収納事務受託者
JS日本総合住生活髯

取扱者



整理番号	49
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	令和3年9月22日	支出額	149,495 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	事務所家賃・10月分（事務所150000、駐車場10000、共益費3000、消費税増税分3000+105(振込料)×90%=149495)		

領収書等貼付欄	無所属県民会議 深谷・美里・寄居支部
事務所家賃 (株)横田ハウジング 武蔵野銀行 深谷支店 70216946	
振込日	2021/09/22
振込依頼人名	エハラ クミコ
金融機関	武蔵野銀行
支店 / 出張所	深谷支店
預金種目	普通
口座番号	0216946
お受取人名	カ. ヨコタハウジング
振込金額	166,000 円
手数料	105 円
※ (振込先が不明な場合は、④発行元、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。) ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。	

賃貸借契約書(更新)

平成31年4月15日

物件名称 Y's Precious I 101 号室
 所在地 埼玉県深谷市西島5丁目8番17号
 賃貸人 (甲) 株式会社横田ハウジング
 賃借人 (乙) 江原 久美子
 連帯保証人 (丙)
 敷金 450,000 円 更新料 更新料:新賃料1ヶ月
 新契約期間 平成31年4月16日から 令和4年4月15日迄
 新家賃 150,000 円 共益費 3,000 円
 駐車場 5,000 円 駐車場2台目 5,000 円
 賃料支払日 毎月末日までに翌月分を下記口座に振り込みにて支払うこと
 期間内解約 乙は甲に対して書面にて、1ヶ月前までに通知すること。

甲と乙及び丙は、平成28年4月16日より締結している上記物件の賃貸借契約について、更新の賃貸借契約を締結し、内容に変更のない事項については従来契約内容を継承するものとし、その契約の証として、甲、乙及び丙は各一通を保持する。

特約事項

賃貸人(甲) 住所 埼玉県深谷市上柴町西4-6-8

氏名 株式会社横田ハウジング

賃借人(乙) 住所 [REDACTED] 連絡先TEL [REDACTED]

氏名 江原久美子

連帯保証人(丙) 住所 [REDACTED] 連絡先TEL [REDACTED]

氏名 [REDACTED] 実印

※賃料振込先※ [REDACTED]

2019年9月吉日

物件名 Y's Precious I 101 契約者 江原 久美子 様

消費税率の変更に伴うお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月より施行される、消費税率の変更に伴うお知らせです。

・消費税率について10月から家賃の消費税率が10%になります。

(現家賃) 8%時の家賃

163,000 円 (税込)

(変更後家賃) 10%時の家賃

166,000 円 (税込)

・消費税率の変更時期

2019年11月分家賃(10月末にお支払い頂く家賃)から

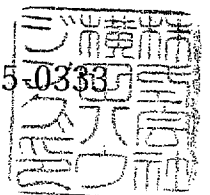
適用となります。

自動引き落としの手続きをされてる方は、金額の変更手続きもお願いいたしま

す。

ご不明点等ございましたら当社までご連絡をお願いいたします。

(株) 横田ハウジング 048-575-0333



整理番号 132

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

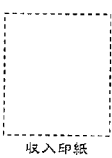
支出年月日	3年9月24日	支出額	14,400 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	駐車場代(事務所用)		
領収書等貼付欄			

領収証 無所属県民会議久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義様 No.

金額	4	7	1	6	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但 R3. 10月分 駐車場代(29/分)
R3年 9月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額(%)	



16,000 x 0.9 = 14,400
政務活動費に使用可な割合は 9/100 ありです。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 80

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和3年 9月24日	支出額	¥88,660 × 0.8 70,928 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	事務所費・事務所賃借料 10月分 (¥88,000+¥660送料)		

領収書等貼付欄

無所属県民会議

③事務所賃借料.10月分

店番 普通預金口座番号
 リテール口座:「くらしの通帳」 埼玉りそな銀行 [] 榊
普通預金 (兼総合口座) 西尾 啓明 清

普通預金(兼お借入明細)

10

年-月-日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(【-】の表示がある場合は、お借入残高を求むます。)(円)
03-09-24	送金	*88,660	[]	

※ 領収書(領収票)の記載内容(①領収者、②支払者、③金額、④発行日、⑤宛名)が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

〔自動送金サービス・口座振替〕

自動送金サービス・
口座振替のご利用銀行名に○をつけてください。

- 〇
- 〇
- 〇

現在契約内容	ご送金人	引落口座	[Redacted]	支店	普通	預金	口座番号	[Redacted]	
		預金者名	齋藤 清						
		ご依頼人名	[Redacted]						
	お受取人	入金口座	[Redacted]	預金	口座番号	[Redacted]			
		受取人名	[Redacted]						
	送金期間等	送金日	25日	休日処理	前営業日	送金期間	01-06 ~ 06-05		
		送金方法	電信						
	送金額	通常月	70,000 円						
		増減月	月	円	月	円	月	円	

上記自動送金サービス・口座振替を、次によりお取り扱ってください。

○ 平成 / 年 月 9 日

お名前

齋藤 清

〒048-299 5680

いづれかに○をおつけください

変更	0	1	0	9	分から変更します
	年	月			
解約	年 月 分送金後、解約します				
※最終の送金年月をご記入下さい。 【例】20年1月送金分から中止する場合は、19年12月とご記入下さい。					

変更する項目に○をつけ、変更項目のみご記入ください

1	ご依頼人名 (カナ記入)	[Grid for name input]									
2	入金口座	科目	1.普通 2.当座	4.貯蓄 9.()	銀行 口座 番号	[Grid]	支店	[Grid]			
3	送金日	毎月	[Grid]	日	休日 処理	[Grid]	1.前営業日に送金 2.翌営業日に送金				
4	送金額	通常月	[Grid]	円	¥88,000						
		増減月	[Grid]	円	[Grid]						
		増減月	[Grid]	円	[Grid]						
		増減月	[Grid]	円	[Grid]						

※通常月・増減月いずれか一方の変更であっても、両方ご記入ください。

以上

貸室賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という) と借主 醍醐 清 (以下「乙」という) とは、次の条項に基づき貸室賃貸借契約を締結する。

第1条 甲は、甲の所有する埼玉県朝霞市本町二丁目1番1号 野口ビル101号室66㎡(約20坪)を乙の事務所として、次条以下に定める条件により乙に賃貸し、乙はこれを借り受ける。

第2条 この賃貸借契約の期間は、令和元年10月1日から令和4年4月30日までの3年7ヶ月間とする。(消費税改正時期にあわせ、これまで据え置いてきた家賃を見直し改正するもの)

第3条 本物件の賃料は、88,000円也(消費税を含む)と定め、毎月末に翌月分を支払うものとする。

第4条 契約期間中といえども甲の都合より本物件の明け渡しを求めたときは、乙は速やかにこれに応じるものとする。

第5条 乙は、自らの費用と負担にて設置したものについては、明け渡しの際自費をもって原形に復するものとする。

第6条 乙が甲の承認を得ないで次の行為をした場合、甲は本契約を解除することができる。契約が解除となった場合、乙は意義なく明け渡すこととする。

1. 本物件を第1条に定める目的以外に使用した場合。
 2. 本物件を他に転貸し、もしくは第三者に占有させた場合。
 3. 危険・不潔・騒音等管理上有害又は近隣の迷惑となる行為をした場合。
- 以上前三項に違背したときは、甲は乙に何らの通知・催告を要さないで本契約を解除できる。

第7条 本契約に定めない事項及び双方に疑義が生じた場合、甲・乙誠意をもって協議し円満に解決するものとする。

本日、契約の証として契約書2通を作成し、各1通を所持する。

令和元年9月1日

貸主(甲)

住所

野口ビル

氏名

朝霞市本町2-1-1

借主(乙)

住所

朝霞市田島2-15-91

氏名

醍醐 清

ATMご利用手数料

(1件あたり)

埼玉りそな銀行のATMで以下の銀行のキャッシュカード等をご利用の場合

ご利用時間		りそなグループ 関西みらい銀行 みなと銀行	その他の 提携金融機関
平日	8:45~18:00	無料	110円
	上記以外の時間帯	110円	220円*
土曜・日曜・祝日	終日		

- 三友銀行、みずほ銀行、横浜銀行、イオン銀行のカードをご利用の場合は、各行所定の手数料が必要となります。
- 提携金融機関によりご利用可能なお取引、時間、ご利用限度額が異なります。詳しくは各お取引金融機関へお問い合わせください。
- ※ゆうちょ銀行カードをご利用のお客さまの、土曜日9:00~14:00のご利用手数料は、110円となります。

埼玉りそな銀行・りそな銀行・関西みらい銀行(※1)のカード・通帳をご利用のお客さま

ATMご利用時間

お取引内容		ご利用時間
普通預金 貯蓄預金 当座預金	お預入れ(※2)、お引出し、 お振替え、残高照会、 通帳記帳、 カードによるお振込み(※3)・ 税金各種料金払込	ご利用のATM営業時間内
定期預金	お預入れ、お振替え	平日 8:00~19:00
	通帳記帳	平日・土日祝 8:00~19:00
硬札 現金	お取り扱い 現金によるお振込み(※3)・税金各種料金払込	平日 8:45~18:00

- ご利用時間は最長の時間を記載しております。
- 店舗により営業時間やご利用可能なお取引が異なります。
- ※1 旧関西アーバン銀行の店舗で発行されたカード、通帳のお取り扱い
カード：2019年10月14日まではお引出し(紙幣のみ)、残高照会、お振込みが可能です。
通帳：2019年10月14日以前に発行された通帳はご利用いただけません。
- ※2 平日19:00以降および土・日・祝日はお預入れがあっても公共料金、融資ご返済等の口座振替に充当されません。
・当座預金の手形・小切手は平日15:00時点の残高でお支払します。
- ※3 お振込みにはお振込手数料が必要となります。お振込資金はATMご利用日にお預かりいたします。ただし、お受取人様の金融機関・口座状態によっては、即時入金できない場合があります。

お問合せは、お近くの「埼玉りそな銀行」の窓口へ

<https://www.saitamaresona.co.jp/>

手数料のご案内(消費税等込み)

振込手数料

(1件あたり)

		当社同一支店あて	当社本支店あて	他行あて
振込のお客さま向け	マイゲート (インターネットバンキング)	無料		220円
	コミュニケーション ダイヤル (テレホンバンク)	無料		220円
	自動 音声 オペレーター	無料		440円
ATM	個人 カード(※1)	無料	110円	440円
	法人・個人 事業主(※4)	110円	220円	440円
	現金 すべてのお客さま	330円	330円	660円
窓口(※2)			550円	880円
自動入金サービス		220円	330円	660円
法人・個人事業主向け ビジネスダイレクト EB/MT/FP		無料	330円	660円
振込・送金相戻手数料			880円(※3)	

- りそなグループ各社(りそな銀行、関西みらい銀行)あての全てのお振込み、および、みなと銀行あてのマイゲート・コミュニケーションダイヤル、ATMによるお振込みは本支店扱いとなります。
- 店舗番号異なる支店と出張所間のお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。
- ※1 ご使用カードのお取引店と利用するATMの管理支店が異なるお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。ただし、振込先口座がATM管理支店と同一の場合は当社同一支店あてとしてお取扱いたします。ATMの管理支店はATMの出入口等に表示しております。(振込手数料以外に当社ATM利用手数料がかかります。)
- ※2 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を窓口でご提示いただいた場合は、ATM現金扱いの手数料とさせていただきます。
上記に加え、りそなグループのご本人名義のカードをご提示いただいた場合は、ATMカード扱いの手数料とさせていただきます。
- ※3 再振込の場合は、振込・送金相戻手数料とは別にお振込みに応じた振込手数料が必要となります。
- ※4 個人事業主のお客さまは「屋号付口座」で事業性決済取引をしている方が対象となります。

 **埼玉りそな銀行**
RESONA

2019年10月1日現在

整理番号	81
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	令和3年 9月24日	支出額	¥33,220 × 0.8 26,576 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	事務所費 ・ 駐車場賃借料 10月分 (¥33,000+¥220送料)		

領収書等貼付欄

無所属県民会議

③駐車場賃借料.10月分

リテール口座「くらしの通帳」

埼玉りそな銀行

店番 普通預金口座番号

普通預金 (兼総合口座)

〇〇様

13	03-09-24	送金	*33,220	カシマ付貯 口座
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

10

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

(自動送金サービス・口座振替)

自動送金サービス・
口座振替のご利用銀
行名に○をつけてく
ださい。

- 〳 りそな銀行
- 〳 埼玉りそな銀行
- 〳 関西みらい銀行

現在契約内容	引落口座		支店		普通	預金	口座番号	
	ご送金人		預金者名		醍醐 清		様	
			ご依頼人名		タ"ロ" 邦		様	
	お受取人		入金口座		埼玉りそな銀行 朝霞支店			
			受取人名		かつみ 開発 橋本 克己		様	
	送金期間等		送金日	25 日	休日処理	前営業日	送金期間	01-06 ~ 06-05
			送金方法	電信				
	送金額		通常月	32,400 円				
			増減月	円	円	円	円	円

上記自動送金サービス・口座振替を、次によりお取り扱いください。

○ 1 年 10 月 25 日

お名前 醍醐 清

〒 4748 (299) 5680

いずれかに○をおつけください

変更	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	分から変更します
解約	年 月 分送金後、解約します				
※最終の送金年月をご記入下さい。 【例】20年1月送金分から中止する場合は、19年12月とご記入下さい。					

変更項目のみ記入してください

← 変更する項目に○をつけ、変更項目のみご記入ください

1	ご依頼人名 (カナ記入)	<input type="text"/>										
2	入金口座	銀行 信金		支店		<input type="text"/>						
3	送金日	毎月	<input type="text"/>	日	休日 処理	<input type="checkbox"/>	1.前営業日に送金 2.翌営業日に送金	<input type="text"/>				
4	送金 増減 額 ※	通常月	7 3 3 0 0 0 円									
		月	<input type="text"/>									
		月	<input type="text"/>									
		月	<input type="text"/>									
		月	<input type="text"/>									

※通常月・増減月いずれか一方の変更であっても、両方ご記入ください。

以上

1.10.25

埼玉りそな銀行朝霞支店

更新契約書

貸貸人 有限会社土屋商事 (以下「甲」という) 及び賃借人 醍醐 清
 (以下「乙」という) は、後記物件目録記載の駐車場 (以下、「本件駐車場」という。) の更新に関し、
 次のとおり合意した。

名称	土屋第三駐車場	駐車位置	[REDACTED] 番
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1878-1		
契約期間	2020年2月1日 から 2022年1月31日迄の 2 年間とする。		
賃料	金 16,500 円也	更新料	乙は更新時に新賃料の <input checked="" type="checkbox"/> ヶ月分 (税別) を甲に支払う。
内消費税	金 1,500 円也	更新手数料	乙は更新時に新賃料の 1 ヶ月分 (税別) を甲の委任した業者に支払う。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産㈱とする。
敷金	金	円也	を既に預託済みである。
保証金	金	円也	を既に預託済みである。

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

契約車の変更なし 契約車の変更あり (契約車の変更有無に☑を入れて下さい)

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	乗客用			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2019年 12月 5日

貸貸人	住所	埼玉県朝霞市溝沼5-2-6 [REDACTED]		
	氏名	有限会社土屋商事 [REDACTED]		
賃借人	住所	埼玉県朝霞市田島2-15-91 [REDACTED]		
	氏名	醍醐 清 [REDACTED] 印		
	自宅TEL	048-456-0226	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先	醍醐 清事務所		
	勤務先住所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビルF		
勤務先TEL	[REDACTED]			
緊急時連絡先	住所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビルF		
	氏名	醍醐 清	借主との関係	[REDACTED]
	自宅TEL	048-299-5680	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先	醍醐 清事務所		
	勤務先住所	同上		
	勤務先TEL	048-299-5680		

<仲介業者>

埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
 かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己
 免許証番号 埼玉県知事 (8) 第 13750 号
 宅地建物取引士 [REDACTED]
 登録番号 [REDACTED]

更新契約書

賃貸人 有限会社土屋商事 (以下「甲」という) 及び賃借人 醍醐 清
 (以下「乙」という) は、後記物件目録記載の駐車場 (以下、「本件駐車場」という。) の更新に関し、
 次のとおり合意した。

名 称	土屋第三駐車場	駐車位置	[REDACTED] 番
所在地	埼玉県朝霞市本町2丁目1878-1		
契約期間	2020年2月1日 から 2022年1月31日迄の 2 年間とする。		
賃 料	金 16,500 円也	更新料	乙は更新時に新賃料の 1 ヶ月分 (税別) を甲に支払う。
内消費税	金 1,500 円也	更新手数料	乙は更新時に新賃料の 1 ヶ月分 (税別) を甲の委任した業者に支払う。尚、甲が委任した業者はかつみ不動産㈱とする。
敷 金	金 [REDACTED] 円也	を既に預託済みである。	
保証金	金 [REDACTED] 円也	を既に預託済みである。	

原契約以降、契約内容に変更があった場合にはそれを優先する。

契約車の変更なし 契約車の変更あり (契約車の変更有無に☑を入れて下さい)

	メーカー	車種	色	車両番号
契約車	乗客用			

上記以外については、原契約の定めによるものとし、本書を式通作成し、甲乙記名押印の上、各巻通を保有する。

2019年12月5日

賃貸人	住 所	埼玉県朝霞市溝沼5-2-6		
	氏 名	有限会社土屋商事		
賃借人	住 所	埼玉県朝霞市田島2-15-91		
	氏 名	醍醐 清 印		
	自宅TEL	048-456-0226	携帯TEL	
	勤務先	醍醐清事務所		
	勤務先住所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビル1F		
	勤務先TEL	048-299-5680		
緊急時連絡先	住 所	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビル1F		
	氏 名	醍醐 清	借主との関係	
	自宅TEL	048-299-5680	携帯TEL	[REDACTED]
	勤務先	醍醐清事務所		
	勤務先住所	同上		
	勤務先TEL	048-299-5680		

<仲介業者> 埼玉県朝霞市西原2丁目9番1号
 かつみ不動産株式会社 代表取締役 橋本 克己
 免許証番号 埼玉県知事 (8) 第 13750 号
 宅地建物取引士 [REDACTED]
 登録番号 [REDACTED]

ATMご利用手数料

(1件あたり)

埼玉りそな銀行のATMで以下の銀行のキャッシュカード等をご利用の場合

ご利用時間		りそなグループ 関西みらい銀行 みなと銀行	その他の 提携金融機関
平日	8:45~18:00	無料	110円
	上記以外の時間帯	110円	220円*
土曜・日曜・祝日	終日		

- 三友銀行、みずほ銀行、横浜銀行、イオン銀行のカードをご利用の場合は、各行所定の手数料が必要となります。
- 提携金融機関によりご利用可能なお取引、時間、ご利用限度額が異なります。詳しくは各お取引金融機関へお問い合わせください。
- ※ゆうちょ銀行カードをご利用のお客さまの、土曜日9:00~14:00のご利用手数料は、110円となります。

埼玉りそな銀行・りそな銀行・関西みらい銀行(※1)のカード・通帳をご利用のお客さま

ATMご利用時間

お取引内容		ご利用時間
普通預金 貯蓄預金 当座預金	お預入れ(※2)、お引出し、お振替え、残高照会、通帳記帳、カードによるお振込み(※3)・税金各種料金払込	ご利用のATM営業時間内
定期預金	お預入れ、お振替え	平日 8:00~19:00
	通帳記帳	平日・土日祝 8:00~19:00
硬貨によるお取り扱い 現金によるお振込み(※3)・税金各種料金払込		平日 8:45~18:00

- ご利用時間は最長の時間を記載しております。
- 店舗により営業時間やご利用可能なお取引が異なります。
- ※1 旧関西アーバン銀行の店舗で発行されたカード、通帳のお取り扱い
カード：2019年10月14日まではお引出し(紙幣のみ)、残高照会、お振込みが可能です。
通帳：2019年10月14日以前に発行された通帳はご利用いただけません。
- ※2 ・平日19:00以降および土・日・祝日はお預入れがあっても公共料金、融資返済等の口座振替に充当されません。
・当座預金の手形・小切手は平日15:00時点の残高でお支払します。
- ※3 お振込みにはお振込手数料が必要となります。お振込資金はATMご利用日にお預かりいたします。ただし、お受取人様の金融機関・口座状態によっては、即時入金できない場合があります。

お問い合わせは、お近くの「埼玉りそな銀行」の窓口へ

<https://www.saitamaresona.co.jp/>

手数料のご案内(消費税等込み)

振込手数料

(1件あたり)

		当社同一支店あて	当社本支店あて	他行あて	
個人のお客さま向け	マイゲート (インターネットバンキング)	無料		220円	
	コミュニケーション ダイヤル (テレホンバンキング)	無料		220円	
	自動 着金 オペレーター			440円	
ATM	カード (※1)	個人	無料	110円	440円
	現金	法人・個人 事業者(※4)	110円	220円	440円
		すべて のお客さま	330円	330円	660円
窓口(※2)			550円	880円	
自動送金サービス		220円	330円	660円	
法人・個人事業者向け ビジネスダイレクト EB/MT/FD		無料	330円	660円	
振込・送金組戻手数料		880円(※3)			

- りそなグループ各社(りそな銀行、関西みらい銀行)あての全てのお振込み、および、みなと銀行あてのマイゲート・コミュニケーションダイヤル、ATMによるお振込みは本支店扱いとなります。
- 店舗番号が異なる支店と出張所間のお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。
- ※1 ご使用カードのお取引店と利用するATMの管理支店が異なるお振込みは、本支店あてとしてお取扱いたします。ただし、振込先口座がATM管理支店と同一の場合は当社同一支店あてとしてお取扱いたします。ATMの管理支店はATMの出入口等に表示しております。(振込手数料以外に当社ATM利用手数料がかかります。)
- ※2 「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を窓口でご提示いただいた場合は、ATM現金扱いの手数料とさせていただきます。上記に加え、りそなグループのご本人名義のカードをご提示いただいた場合は、ATMカード扱いの手数料とさせていただきます。
- ※3 再振込の場合は、振込・送金組戻手数料とは別にお振込みに応じた振込手数料が必要となります。
- ※4 個人事業者のお客さまは「屋号付口座」で事業性決済取引をしている方が対象となります。

 埼玉りそな銀行
RESONA

2019年10月1日現在

整理番号	104
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	2021年9月27日	支出額	100,899 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	10月分賃料		

領収書等貼付欄

- ③10月分事務所賃料+振込手数料(110円)
- ⑤並木まさとし県政事務所

※ 領収書は重ねて貼る
 ※ 領収書を貼るフタ(別紙には整理番号)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行** お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
10403	03-09-27	11:30	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥112,000	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		確体認証	
(1万円)	(5千円)	(1千円)	
円	千	千	円

お振込明細またはご案内

お受取人
 サイタマリツナ
 コウノス
 普通 1441166
 工)アオキハイツ様
 登録番号 0002
 ナミキ マサツリ様

お依頼人
 電話番号 [REDACTED]
 取扱番号 270003

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

112,110 × 0.9 = 100,899
 政務活動に使用する割合が9/10であるため

事業用建物賃貸借契約書 (更新用)

貸主



(以下「甲」という)と借主 並木 正年

(以下「乙」という)は、事業用建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて、本契約を締結し、また乙と連帯保証人 (以下「丙」という)は、同契約約款のとおり乙の債務について保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	青木ハイツ店舗			階	B
	所在地	(登記簿) 鴻巣市本町三丁目2355番地8				
		(住居表示) 鴻巣市本町三丁目2番19号				
	種類	店舗	家屋番号	2355番8		
	構造	鉄骨造 / 地下0階付 2階建				
面積	専有	49.68 m ² (約 15.02坪)		その他使用可能な面積	m ²	
	バルコニー	m ² (約 坪)		(約	坪)	
物件の所有者	(住所)					
	(氏名)					
頭書(2) 賃貸借条件	使用目的	店舗 事務所				
	賃料	月額	110,000 円(うち消費税 10,000 円)	敷金 (更新時積み増し金)	(賃料の 1ヵ月分) (金額) 100,000 円	
	管理費	月額	0 円(うち消費税 0 円)		(金額) 円	
	共益費	月額	0 円(うち消費税 0 円)			
	駐車料	月額	0 円(うち消費税 0 円)	礼金		
	付属施設料	月額	0 円(うち消費税 0 円)	権利金		
	水道料	月額	2,000 円(うち消費税 0 円)	更新料	新賃料の 0.5ヵ月分	
	保険料	総額	17,000 円(うち消費税 円)		新賃料の 0.5ヵ月分 (別途消費税)	
	保証金		0 円 (3.3m ² 当たり)	更新手数料	新賃料の 0.5ヵ月分 (別途消費税)	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後			保証料	円
	保証金の償却	・建物明渡し時に %		・契約更新時毎に %		
		(総額) 円 (うち消費税) (円)		(総額) 円 (うち消費税) (円)		
	(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)					
	契約期間	令和3年05月18日 から 令和5年05月17日 迄の 2年 0ヵ月 0日間				
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から 1ヵ月の経過をもって発生する。				
賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払	(住所) 持参先 (氏名)				
	振込先				振込金額合計 (振込手数料は乙の負担とする) 112,000 円	
	口座名義人					
翌月分を毎月 末 日迄に甲指定口座へ振込 (振込手数料は乙の負担とする。)						

整理番号 123

政務活動費 領収書等貼付用紙

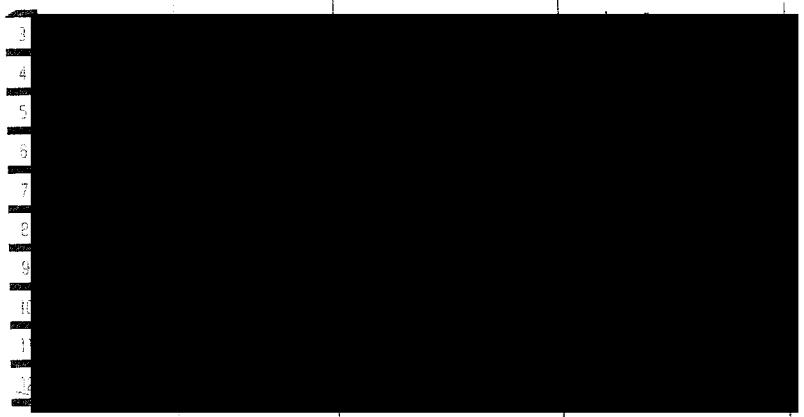
経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】 6:人件費 ⑦:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	03年9月27日	支出額	$5,000 \times 0.9 = 4,500$ 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
-------	----------	-----	---

使途 政務活動用車両駐車場代金

領収書等貼付欄 無所属県民会議

店番 □座番号
 無所属県民会議 白岡支部様
 埼玉りそな銀行 普通預金通帳



※ 領収書は、
 ①年月日、②金額、③振替 03-09-27、振替 *5,000 SMBC(かりりめ)
 ④発行者、⑤宛名が

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③振替、④発行者、⑤宛名が
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

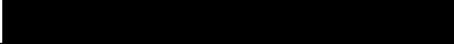
駐 車 契 約 書

パークシティ白岡全体管理規約（以下「規約」という。）第14条にもとづき、パークシティ白岡の区分所有者共同の利益のために管理者パークシティ白岡全体管理組合（以下「甲」という。）は 岡重夫（以下「乙」という。）と後記表示駐車場棟（以下「駐車場」という。）の利用を目的とする駐車契約を締結する。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲・乙署（記）名押印のうえ各1通を保有する。

2019年6月21日

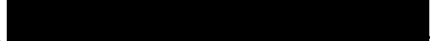
甲 埼玉県白岡市小久喜675番地の1
パークシティ白岡全体管理組合
理事長 **八木 孝治**

駐車場番号()番

乙住所 埼玉県白岡市小久喜675-1
(A・B・C)棟 306号室区分所有者
氏名 岡重夫 印

サイズ (A ・ B ・ C ・ D ・ 軽)

車 名 トヨタ アソテス

車両登録番号 

第1条 甲はその管理にかかる駐車場の上記指定位置に、乙の上記自動車を駐車させる。但し、指定位置に駐車可能なサイズ（付属物等を含む）は、次の数字以下とする。

サイズ	車高 (mm)	車幅 (mm)	全長 (mm)
A	2,100	1,700	5,000
B	2,100	1,700	4,800
C	2,100	1,700	4,670
D	2,100	1,800	5,000
軽	2,100	1,700	4,200

第2条 前条の駐車料金（以下「駐車場使用料」という。）は自動車1台分月額金 5,000 円也とする。
2. 乙は本契約締結と同時に前項の駐車場使用料は、パークシティ白岡棟別管理規約第68条に従い、甲または甲の指定する者に支払うものとする。但し、1ヶ月未満の駐車場使用料は日割計算による。
3. 駐車場施設の改善、または租税公課の増徴、物価の騰貴等により第1項の駐車場使用料が不相当なときは、甲は契約期間中であっても乙に対して規約第53条にもとづき、駐車場使用料を改することができる。

第3条 乙は駐車場を乙の上記自動車の駐車のみで使用し、それ以外の用途に供しない。
2. 乙は別に定めるパークシティ白岡全体使用細則ならびに甲の指示を誠実に遵守するものとする。

第4条 乙は駐車に関する乙の権利を第三者に譲渡または転貸してはならない。
2. 乙は、乙の所有する住宅部分を譲渡または貸与する相手方が同居する家族であるときは、規約第14条にもとづき駐車場を甲と新たに駐車契約することにより使用することができる。

乙は、第1条記載の場所に乙の来訪者以外の第三者の自動車を駐車せしめてはならない。
但し、万止むを得ないものとして甲の文書による承認を得た場合は、この限りでない。
前項但し書きの場合には、乙は事前に事由を付して甲に申し出るとともに、甲の承認を受けたときは、遅滞なく甲の指定する念書を差し入れる等、必要な手続きを行わなければならない。

第5条 乙は、乙の自動車を自己の責任と負担をもって管理するものとし、甲は、自動車の盗難、故障、破損及び部品、車内の物品等の盗難、紛失並びにこれらに類する一切の事故についてその責を負わない。

第6条 乙は、駐車場において万一事故が発生した場合は速やかに甲に通知し、その指示に従うものとする。

第7条 乙は、上記の自動車の車種等を変更する場合、事前に変更届けを提出し、甲の承諾を得なければならない。

第8条 甲は乙の請求により「自動車の保管場所の確保等に関する法律」第4条第1項の規定にもとづく自動車の保管場所の確保を証する書面に所要の証明を行う。

第9条 甲は、駐車場の補修その他については、自然の損耗等、甲が修繕の必要を認めたものに限り行う。

第10条 甲は、駐車場の修理、保全並びに防犯、防災等に関し、または、維持管理、その他規約に定める甲の業務を行うため必要あるときは、乙の駐車を中止し、または乙の自動車の移動等必要な措置を請求することができる。

2. 前項の場合、乙は速やかに甲の措置に協力しなければならない。

第11条 規約第14条2項の定めその他、乙が次の各号の一つに該当したときは、全体管理組合は、何らの通知催告を要せず、駐車契約を解除することができる。

- (1) 規約14条4項及び第32条に定める駐車場使用料の支払いを3ヵ月以上怠ったとき
- (2) 駐車場使用細則第1条2項に定める届出を行わないとき
- (3) 駐車場使用細則第4条に定める使用方法に違反したとき
- (4) 当該駐車場の管理に関する全体管理組合の指示、注意等に従わないとき
- (5) その他当該駐車場の他の駐車契約者に対して、著しい迷惑をかける等、全体管理組合において駐車契約者としてふさわしくないと判定されたとき
- (6) 駐車場使用料の支払いが4回以上遅延し、甲の催告にかかわらず支払期日を守らないとき
- (7) 本契約各条項もしくは規約、全体使用細則、駐車場使用細則に違反したとき
- (8) 規約第36条によりパークシティ白岡全体管理組合を脱退したとき

2. 前項の場合、乙は速やかに指定駐車位置及び駐車場使用細則第4条(9)のリモコンを全体管理組合に返還しなければならない。

3. 乙が前項により本契約を解除された後、なお明渡しに依らず、乙の自動車等が駐車場内にあるときは、甲は乙の費用をもって適宜の方法で搬出できるものとし、乙はなんら異議なきものとする。

4. 前項は、期間満了又は中途解約の場合も準用する。

第12条 乙またはその関係者(家族、代理人、運転手、使用人等を含む。)が故意又は過失によって駐車場およびその付帯設備に損害を与えたときは、乙は自己の責任においてこれを補償するものとする。ただし、これらの修復は乙の費用において甲が行う。

2. 前項の乙またはその関係者が駐車場で、故意または過失により第三者および他の自動車等に対して人的または物的損害を与えたときは、乙はその責任において直接その相手方に対して損害賠償するものとする。

第13条 本契約期間は、~~2020年12月31日~~月~~31~~日から2020年12月31日までとする。

2. 本契約期間中であって、~~2~~ヵ月前、乙はいつでも書面による予告をもって本契約を解約することができる。この場合、解約の効力発生日は、甲からの申し出による時は2ヵ月経過した日とし、乙からの申し出による時は、申し出日の属する月の末日とする。

3. 前項による甲または乙から解約の予告がなかったときは、本契約は期間満了の翌日から更に1年間更新されるものとし、その後においても同様とする。

第14条 本契約ならびにパークシティ白岡全体管理規約および使用細則に定めのない事項については、甲・乙協議のうえ決定する。

整理番号	118
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費
	【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費
	9：資料購入・作成費 10：交通費

支出年月日	3年 9月 27日	支出額	9,000円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	駐車場代 (10月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄

③駐車場代 (10月分)

⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部

10,000 × 0.9 = 9,000 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行**
 お持ち帰りください。

	取引銀行	取引店	口座番号	
	0017			*****
	取扱店	お取引日	時刻	
	56507	03-09-27	13:09	
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
	振込	¥10,000	¥0	
	お取引後の残高(円)		おつり	

	お取引現金内訳			認 証
	(1万円)	(5千円)	(1千円)	(円)
	百	百	百	円

お受取人	お振込明細またはご案内
ご依頼人	10711カキヌマタカツ様 電話番号 048-554-1377 取扱番号 270001
	印紙税申告納付 付消費税和 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

駐車場使用契約書

賃主 [REDACTED] と借主 柿沼貴志は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃地借契約を締結した。

頭書 (1) 駐車場の表示

所在地 行田市忍 2 丁目 144 番 1144 番-12

頭書 (2) 使用目的

来客用駐車場

頭書 (3) 契約期間

令和 2 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日までの 1 年間

頭書 (4) 賃料

10,000 円/2 台 (支払い方法: 振込)

頭書 (5) 更新に関する事項

自動更新

賃主 署名 [REDACTED]

借主 署名

柿沼貴志

整理番号	119
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費 【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費 9：資料購入・作成費 10：交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年 9月 27日	支出額	27,000円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	家賃 (10月分)
-----	-----------

領収書等貼付欄

③家賃 (10月分)

⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部

30,000 × 0.9 = 27,000 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

	取引銀行	取引店	口座番号	
	0017			*****
	取扱店	お取引日	時刻	
	56507	03-09-27	13:08	
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
	振込	¥30,000	¥0	
	お取引後の残高(円)		おつり	

	お取引現金内訳			C 認証
	(1万円)	(5千円)	(1千円)	(円)
	円	千円	千円	円

お受取人	お振込明細またはご案内	電信
ご依頼人	サイタマケンキ カイムツヨソ クケンミソカイ様	

電話番号 048-554-1377	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済
取扱番号 270001	

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

事業用賃貸借契約書(事務所) <更新>

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	野間貸店舗 1～2階 号室区画番号(東)		
	所 在 地	(住居表示) 埼玉県行田市忍2丁目17番12号		
		(登記簿) 埼玉県行田市忍2丁目148番地1 家屋番号 148番1		
	構 造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 ()/瓦葺・スレート葺・ 亜鉛メッキ鋼板葺 ・セメント瓦葺・陸屋根・その他 ()/(2)階建/全(2)戸		
	種 類	居宅	新築年月	年月不詳
	面 積	約117㎡ (登記面積	㎡)	
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

県会議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和3年 6月24日 から 令和5年 6月23日まで (2 年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 30,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 円 (内消費税等 円)	テナント 総合保険	借主自己手配 (保険証券の写し提出)
敷 金	90,000円 (賃料 3ヶ月)	看板 掲出料	無料	附 属 施設料	月額 円 (内消費税等 円)
礼 金	30,000円 (賃料 1ヶ月)	更新料	新賃料の1ヶ月分	更新事務 手数料	新賃料の1/4ヶ月分 +消費税
その他の条件		自治会費は借主負担。			
貸与する鍵	鍵 No.				
	本 数				
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで			
賃料等 の支払 方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込				
	※振込手数料は借主負担となります				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先			
<input type="checkbox"/> 口座引落	委 託 会 社 名				

整理番号	120
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費 2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費 4：要請・陳情等活動費 5：広報費 【経常的経費】 6：人件費 ⑦：事務所費 8：事務費 9：資料購入・作成費 10：交通費
------------------------------	--

支出年月日	3年 9月 27日	支出額	4,500円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途	駐車場代 (10月分)
-----	-------------

領収書等貼付欄

③駐車場代 (10月分)

⑤埼玉県議会無所属県民会議行田支部

5,000 × 0.9 = 4,500 (政務活動に使用する割合が0.9であるため)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、**埼玉りそな銀行** (RESONA) お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号			
0017			*****		
取扱店	お取引日	時刻			
56507	03-09-27	13:09			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料			
振込	¥5,000	¥110			
お取引後の残高(円)		おつり			

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		認 証			
円 円 円		印			

お振込明細またはご案内

サイタマケンキ カイムシヨウ ケンミンソカイ様

電話番号 048-554-1377
取扱番号 270001

印紙税申告納付につき消和
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で用いております。 →

駐車場使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 柿沼 貴志 (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	行田市忍2丁目152番2	
	名称	忍2丁目駐車場	指定場所 [REDACTED]

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式	スタッフ及び来客用	登録番号	

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和1年6月24日から 令和2年6月23日までの 1年間
目的物件の引渡し時期	令和1年6月24日

頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	5,000円/1台
敷金	金 [REDACTED] 円
支払期限: 契約時一括支払い	
支払方法	1. 口座振替 振込先金融機関名 [REDACTED] 預金: [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]
	2. 振込 口座名義人 [REDACTED] 振込手数料負担者: 借主
	3. 持参 持参先:

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 [REDACTED]
	住所 [REDACTED]

管理業者	商号又は名称
	所在地・TEL
	賃貸住宅管理業者登録制度登録番号: 国土交通大臣 () 第 号
	全国賃貸不動産管理業協会会員番号: [REDACTED] ※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士: 登録番号 [REDACTED]) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と駐車場の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所 〒 -

(契約
第1条
物件)
約)と

頭書(6) 更新に関する事項

自動更新

(契約
第2条
2 甲及

頭書(7) 特約事項

--

(賃料
第3条
2 甲及

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 1年 6月 日

甲・貸主	氏名	TEL
	住所	
乙・借主 (法人の場合)	商号	TEL
	代表者名	
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名	TEL 048-555-6083
	住所	埼玉県行田市栄町1-6-44
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

一 土
二 土
三 近
3 1ヶ

(敷金
第4条
2 乙は
3 甲は
存在す
4 前項
ばなら

(禁止
第5条

てはな
2 乙は
3 乙は
一 駐
二 駐

宅地建物 取引業者	商号(名称)	代表者
	事務所所在地・TEL	
	免許証番号	
宅地建物取引 主任者	氏名	登録番号
	業務に従事する事務所	

(乙の
第6条

(契約
第7条

場合に
2 前項
において
3 乙は
4 本物
損害が

※印は実印